

文教・警察常任委員会資料
平成29年(2017年)10月3日(火)
教育委員会事務局教育総務課

<別表>

主要事業の実績・成果・課題
(平成28年度実績)

平成29年9月

滋賀県教育委員会

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

1 「確かな学力」を育む

(1) 子どもに「確かな学力」を身に付けさせるための授業改善の推進

少人数学級編制の実施（教職員課）

① 事業実績

少人数学級編制の実施・少人数指導の実施のための加配教員の配置
小学校 318人 中学校 230人

② 施策成果

法律により35人学級が義務づけられている小学1年生に加え、小学2年生～小学6年生および中学1年生～中学3年生（小学3年生については複数指導との選択制、小学4年生～小学6年生・中学2年生・中学3年生については少人数指導との選択制）における35人学級編制をすべての小・中学校で実施し、各学校の実情に応じ、特定の教科で基礎的な学力の定着を図り、基礎基本を徹底するために少人数の学習集団を編成することで、きめ細かな指導を行う学校の取組を支援した。

③ 今後の課題

今後も複雑化・多様化する社会において、子どもたちの多様な学びを保障・促進していくことが必要であり、少人数学級編制や少人数指導によるきめ細やかな指導を推進していく必要がある。

教科指導力 ステップアッププロジェクト（幼小中教育課）

① 事業実績

「学ぶ力向上 滋賀プラン」の実効性を高め、授業の質・教科指導力の向上を図るための事業を総合的に実施し、児童生徒の学ぶ力の向上を図るため、「きめ細かな指導の充実を図る」（学ぶ力パワーアップ事業・放課後等活用事業）、「授業改善を図る」（主体的・協働的な学び事業・学年別ステップアップ事業、学びの基礎体験型学習プロジェクト）、「研修の充実を図る」（教科指導力向上研修・学ぶ力向上推進リーダー研修）の3つの柱立てのもと事業を実施した。

② 施策成果

主体的・協働的な学び推進事業では、新学習指導要領につながる「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善についての実践的研究を進めることができた。学ぶ力パワーアップ事業では、加配教員による丁寧な個に応じた指導を行ったことにより、指定した小・中学校22校のうち10校で学力状況の改善が見られた。また、学年別ステップアップ事業では、小学3年生～中学2年生に「学び確認テスト」を作成・実施して、児童生徒の課題を把握するとともに、「学び直しプリント」で繰り返し学ばせることによる基礎・基本の定着が図れた。更に、教科指導力向上研修では、教科指導力の向上と教科主任としての力量を形成する研修により、授業改善が進められた。

③ 今後の課題

- ・きめ細かな指導の充実をより一層すすめて、基礎的・基本的な知識や技能の定着を図ること。
- ・新学習指導要領の実施に向け、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善をすすめるとともに、指定校での研究成果を県内に普及させること。
- ・家庭学習の改善など、児童生徒の学習状況を改善して、主体的に学ぶ姿勢を育成すること。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

1 「確かな学力」を育む

(1) 子どもに「確かな学力」を身に付けさせるための授業改善の推進

学びに向かう力育み事業（幼小中教育課）

① 事業実績

- ・ 県内5つの幼稚園等を指定し、幼稚園の教育課程および幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続のための教育課程のあり方についての実践的研究を推進した。
- ・ 年間3回程度、指導主事を派遣し、指定園の研究テーマに添った指導を行うとともに、指定園は管内およびブロック内の幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等に保育を公開し、幼児期の教育の質的向上を図った。

② 施策成果

- ・ 円滑な幼小接続を実現するためには、小学校と幼稚園の教員がもっと交流することや、小学校教員が保育を参観したり協議したりすることで、幼児期の教育で大切にしていることを理解し、具体的な保育のあり方について幼稚園の教員と教育内容について検討することが重要であることを啓発することができた。
- ・ 「幼児期における学びに向かう力を育む保育」という研究の視点を意識した指導案を作成することにより、保育のねらいが明確になった。
- ・ 指定園に認定こども園を含め、公開保育には保育所等からも80名以上の参加があり、実践を交流する機会となった。

③ 今後の課題

- ・ 幼児期の育ちを全体としてとらえるためには、指定園での公開保育について全学級公開を原則とする必要がある。
- ・ 幼稚園修了時に目指す子どもの姿や就学後の子どもの姿を具体的にイメージした上で、幼児期の教育課程や指導計画の改善を図ることが必要である。また、そのことを小学校も知った上で、小学1年生へつなげていく必要がある。
- ・ 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校教員の合同研修の時間を生み出す工夫が求められる。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

1 「確かな学力」を育む

(2) 社会全体の変化に対応して新たな価値を主導・創造する教育の推進

語学指導外国青年(ALT)招致事業(高校教育課)

① 事業実績

国際化に対応し、外国語教育の改善、充実を図るため、米国、英国等から語学指導等を行う外国青年を招致し、小学校、中学校および高等学校に派遣した。(昭和62年度～)

・招致外国語指導助手: 83名(アメリカ62名、イギリス5名、オーストラリア5名、カナダ7名、ニュージーランド2名、ジャマイカ1名、トリニダードトバゴ1名)

・配置先: 県教育委員会2名、県立高等学校18名、市町教育委員会(市町予算)63名

② 施策成果

外国青年とのチームティーチングにより生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解教育の推進等現場の英語教育の改善に一定の効果が見られた。

③ 今後の課題

より一層効果的な活用方法と配置について検討していく必要がある。また、指導力向上研修等を通じて、ALTの効果的な活用法や、指導力・指導方法を更に充実させる必要がある。

スーパーグローバルハイスクール(SGH)事業(高校教育課)

① 事業実績

グローバル化が加速する現代において、豊かな言語力、コミュニケーション能力、主体性、積極性等を身に付けた、国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成を高校段階から目指し、グローバルな社会問題について研究に取り組むなどの事業を行った。

・指定校: 県立守山中学・高等学校(平成26年～30年度)(文部科学省委託事業)

② 施策成果

・アイ・シー・ネット(株)主催「40億人のためのビジネスアイデアコンテスト」に出場した。

・日本生態学会で琵琶湖産魚介類の伝統料理に関する県民の意識調査を発表した。

・SGH甲子園においてポスター発表を実施した。

・高校生英語ディベートに関する各種大会に出場し、県内で優勝するなどの成績をおさめた。

③ 今後の課題

・課題研究に関する国外の研修参加者人数を増加する必要がある。(平成28年度17名)

・中間評価を受け、事業の見直し、研究成果のまとめと普及に努めることが必要である。

スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業(高校教育課)

① 事業実績

将来国際的に活躍し得る科学技術系人材の育成を図るため、各指定校において研究開発課題を設け、研究開発等に取り組んだ。

・指定校: 県立高等学校3校(膳所、彦根東、虎姫)(文部科学省委託事業)

② 施策成果

・科学技術に関する興味・関心が高まり、実験実習に積極的に取り組むようになってきた。

・科学的事象を考察する力、研究をまとめる力、発表する力などがついてきた。

・研究開発に参加する教員の授業内容や指導方法に進展がみられた。

③ 今後の課題

・全教職員の参加・協働による研究開発体制の充実・推進を図る必要がある。

・課題研究等の成果を授業改善に広げていくなど、成果の全県への普及を図る必要がある。

・県内指定校間の連携を図っていく必要がある。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む
1 「確かな学力」を育む
(2) 社会全体の変化に対応して新たな価値を主導・創造する教育の推進

高校生海外相互派遣事業（高校教育課）

① 事業実績
<p>ミシガン州の生徒14名、滋賀県の生徒14名を互いに派遣し、ホームステイをしながら学校生活を体験した。</p> <p>・実施日（受入れ）平成28年6月29日～7月15日 （派遣）平成28年8月31日～9月19日</p>
② 施策成果
<p>高校生にアメリカ合衆国の文化、生活や習慣等を体験させることによって、国際的視野と異文化理解の精神を持つ人材育成の一助となり、また本県と姉妹州関係にあるミシガン州との友好・親善を促進することができた。派遣期間だけでなく、事前研修や事後指導においても、英語での自己表現活動や異文化理解に関する学習を行ったことにより、生徒の英語学習に対する意欲が向上した。</p>
③ 今後の課題
<p>次代を担うグローバル人材育成のため、関係各課および各学校との連携を更に強め、事業の改善、推進を図る必要がある。</p>

「学びの変革」推進プロジェクト（高校教育課）

① 事業実績
<p>○モデル校での取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校13校指定（膳所、東大津、石山、彦根東、河瀬、虎姫、草津東、守山、水口東、高島、八日市、米原、（新校）長浜北） ・基礎・基本の定着に裏打ちされた「学びの好循環」を生み出す授業の研究と実践、目標設定と評価指標の設定の研究と実践、公開授業および研究協議会の開催、モデル校研究協議会の開催 <p>○「学びの変革」セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県立高等学校の「学びの変革」研究主任が出席するセミナーを5回開催。大学教授等による講義・実習、モデル校の取組の発表、各校での取組の交流を実施 <p>○コアティーチャーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科指導力に優れた教員（コアティーチャー）を選出（国語・数学・英語各5名） ・公開授業と授業研究会を実施、教科主任指導力向上研修等での講師
② 施策成果
<p>○モデル校での取組</p> <p>各校で評価指標を作成、それに基づいた授業を計画・実践。モデル校研究協議会において交流し、各校での評価指標を用いた授業づくりについての取組を進めた。</p> <p>○「学びの変革」セミナー</p> <p>セミナーを5回開催。アクティブラーニングについての理解を深めることができた。各校での取組を交流することにより、自校での取組を進めることができた。</p> <p>○コアティーチャーの活用</p> <p>公開授業を15回開催。のべ376名が参観。授業実践に学ぶことができた。</p>
③ 今後の課題
<p>○モデル校での取組</p> <p>評価指標を用いた授業づくりをより一層進める必要がある。モデル校での取組を更に全県へ広める必要がある。</p> <p>○「学びの変革」セミナー</p> <p>「学びの変革」セミナーの内容を厳選し、次期学習指導要領を見据えた内容にする。</p> <p>○コアティーチャーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コアティーチャーの指導のもと、将来の教科指導の核となることが期待される教員（コアアソシエイト）の育成を図る。 ・公開授業への参加者を更に増やし、研究協議会も充実したものとする。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

1 「確かな学力」を育む

(2) 社会全体の変化に対応して新たな価値を主導・創造する教育の推進

しか英語力育成プロジェクト（高校教育課・幼小中教育課）

① 事業実績

・県内に英語教育強化地域を5つ設け、各地域内に拠点校を小学校、中学校、高等学校ごとに指定し、英語力向上に向けての授業改善と教員の指導力向上に係る研究を行った。各市町教育委員会および各拠点校において研究テーマを設定し、各拠点校において、年間2～3回の授業研究会を実施した。授業研究会では、大学教員等の学識経験者を指導助言者として招き、専門的な指導助言を受け、研究を進めた。

・国際バカロレア機構が主催するワークショップに、指定校から教員6名と県教育委員会から1名を派遣し、国際バカロレアのプログラムが指導できる教員の養成に取り組むとともに、外国語指導助手を2名配置し、英語による授業の推進を図った。また、国際バカロレア認定校等に教員を派遣しカリキュラムの研究等、情報収集を行った。

② 施策成果

・各拠点校において、授業改善の取組が行われ、効果的な英語指導の実践事例を得ることができた。また、校内での研究会や検討会を頻繁に開くことにより、教員間での情報共有が進み、研究に対する意欲が高まった。

・連絡協議会等に出席して情報収集に努め、具体的な教育課程の策定準備や費用、教員の確保等について課題の整理を行うことができた。

③ 今後の課題

・次期学習指導要領の改訂による小学校英語の早期化および教科化に向けて、小中高における体系的な英語教育の推進を一層図るとともに、小学校においては、教材、指導体制等について、中高においては、指導方法等指導内容の高度化について、更に研究を進める必要がある。

・文部科学省および国際バカロレア機構と連携しながら、認定校の申請に向けて準備を進める必要がある。

I C T活用推進モデル事業（高校教育課・幼小中教育課）

① 事業実績

・「知識・理解」、「思考力・判断力・表現力」、「関心・意欲」、「情報活用能力」の育成を図るため、I C T機器環境を有効活用した学習を実践・研究する。

・モデル校において、I C T機器の活用研修会や公開授業、I C T機器を活用した授業の実践事例などを提供することにより、県内の小中学校および高等学校の授業でのI C T機器の活用状況を改善する。

② 施策成果

・各指定校で、授業のねらいを達成するためにタブレット、電子黒板、教材提示装置等をどのように使用すれば効果的なのかを研究し、授業の中で教員がI C Tを活用して指導する場面が多く見られた。

・教員が児童生徒にI C T機器を活用させる授業を進めていくことで、児童生徒の学習意欲の向上が見られた。

・I C T機器を活用した授業を進めていくためには、I C T環境の構築がまず必要であることを確認した。

③ 今後の課題

・I C Tありきではなく、授業のねらいを効果的に達成するためのツールとしてI C Tを授業に有効活用できるよう教員に意識改善を今後も促す必要がある。

・市町によって授業中にI C Tを活用する力に差が見受けられるため、今後も積極的に成果を県内に普及していく必要がある。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む
1 「確かな学力」を育む
(2) 社会全体の変化に対応して新たな価値を主導・創造する教育の推進

教育の情報化推進事業（高校教育課・幼小中教育課・総合教育センター）
① 事業実績 市町教育委員会や各学校で実施される教職員向けの研修会で講師として支援 (随時研修：総合教育センターへ来所していただき、個別に実施) ・実施件数：43件 (17件) ・参加人数：1,442人 (21人)
② 施策成果 研修依頼者（市町教育委員会や学校等）のニーズに応じて研修内容を計画して実施した。 依頼があったものについてはスケジュール調整のうえ、断ることなくすべて実施することができた。
③ 今後の課題 教育の情報化を更に推進するため、教職員のみならず、児童生徒の情報活用能力が高まるような研修内容に重点を置くこと、また、ツールとしてのICTが日常的に活用できるような実践事例を紹介していく必要がある。

小規模校に対する特色ある学校づくり支援事業（幼小中教育課）
① 事業実績 ・県内へき地・小規模校より3校を研究指定校として指定し、小規模校間の連携のあり方や少人数学級や複式学級の効果的な指導のあり方を研究した。 ・WEB会議システムを利用して連絡協議会、遠隔地合同授業（10月：小4国語3校、12月：小3国語3校）合同授業に向けての指導案検討を実施した。 ・複式学級での個別学習について、ICT機器を活用した研究に取り組み、児童の基礎基本的な学習の定着を図った。
② 施策成果 ・少人数で固定的な集団になりがちな児童が、へき地校同士での遠隔地合同授業を通じて様々な考えに触れることにより、多様な見方や考え方を知り、自分の考えを深めながら、思いを表現していく変化が見られた。 ・遠隔地合同授業のための指導案検討を通じて、へき地校教員の教材研究や指導方法の交流につながった。 ・WEB会議システムを使うことで、移動時間や旅費が必要なくなり、働き方改革にもつながった。
③ 今後の課題 ・WEB会議システムを、子どもたちへの学習効果向上、教員の指導力向上、働き方改革の観点で、より効果的な使用方法を研究していく必要がある。 ・市町、学校によってWEB環境が様々で、WEB会議システムをより手軽に活用してもらえるようにする。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

2 「豊かな心」を育む

(1) 社会性や思いやりの心の育成

道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業（高校教育課・幼小中教育課）

① 事業実績

- ・県内3市（草津市・湖南市・長浜市）を事業推進地域に、また高等学校1校（県立大津高等学校）を事業推進校に指定し、研究を進め、研究発表大会を実施した。
- ・県全体の道徳教育の充実を図るため、拠点推進地域（推進校）における道徳教育の推進を主に担当する教師（道徳教育推進教師）の専門性を高める研修を年3回実施した。
- ・県道徳教育推進協議会を組織し、事業推進校への指導・助言を行った。また、推進校の実践をとりまとめた「道徳教育振興だより」を作成・配布した。
- ・「先人の近江の心を未来へつなぐ」をテーマに、県道徳教材「近江の心」（小学校版）を作成し、すべての小学校に配布した。

② 施策成果

- ・道徳教育推進教員の研修において、推進校の実践発表を行ったり、推進地域での研究発表大会を研修に位置付けたりしたことにより、研究の成果を県内に波及することができた。また、「私たちの道徳」を使用した模擬授業を実施し、その効果的な活用方法について周知することができた。
- ・「道徳教育振興だより」を県内外への配布し、推進校の事業実践を広めることができた。

③ 今後の課題

児童生徒が「考え・議論する」道徳授業の充実をめざし、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を取り入れた指導方法の更なる研究を進めていく必要がある。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む
2 「豊かな心」を育む
(2) 人と人との絆を深める豊かな人間関係の育成

自然体験活動指導者養成事業（生涯学習課）
① 事業実績 自然体験活動に活かせる、しが「心の冒険」プログラム（SMAP：Shiga Mental Adventure Program）を中心とした研修を県内2会場で各2回実施し、子ども同士の間関係づくりを効果的に支援できる指導者の養成を行った。（受講者42名）
② 施策成果 学校や子どもを中心とした各種事業で、子どもたちの人間関係づくりを支援できる指導者を養成することができた。
③ 今後の課題 指導者養成の中心となっていた、荒神山自然の家への県費職員への派遣が平成30年度で終了するため、今後の事業のあり方について検討することが必要である。

びわ湖ホール舞台芸術体験事業（ホールの子事業）（文化振興課）
① 事業実績 文化振興基本方針の重点施策である「子ども、若者が本物の文化に触れる機会の充実」を実現するため、平成23年度からびわ湖ホールにおいて、県内の小学生（中学年）等を対象とした音楽公演「びわ湖ホール音楽会へ出かけよう！」ホールの子事業を実施している。平成28年度は5日10公演を実施し、また、参加した学校に対して交通費の助成を行った。 ・期 日：平成28年6月6～10日（5日間） 各日10時30分～、14時～（全10回公演） ・場 所：滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール 大ホール ・参加数：県内小学校等115校 児童生徒8,014人 ・補助先：県内小学校等92校 ・補助率：バス1台あたり上限5万円（公共交通機関利用は全額）
② 施策成果 平成28年度は5日10公演を実施し、多くの子どもたちに本物の舞台芸術に直接触れる機会を提供することができた。また、各学校からびわ湖ホールまでの交通費の一部を県が補助することにより、遠方にある学校からのホールの子事業への参加を促すことができた。
③ 今後の課題 事業に参加した学校からは、本物の舞台芸術に触れる貴重な経験として非常に高い評価を得ており、公演回数の増加とともに参加学校数も増加してきたものの、依然としてびわ湖ホール近隣と比べて遠方の学校からの参加率は低い傾向にある。これらの学校における参加率の向上を図る方策について検討し、取組を進める必要がある。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

2 「豊かな心」を育む

(2) 人と人との絆を深める豊かな人間関係の育成

陶芸の森事業 世界にひとつの宝物づくり (モノづくり振興課)

① 事業実績

子どもや障害者を対象とした制作体験や展覧会鑑賞などによる教育プログラム(つちっこプログラム)の提供

- ・実施件数: 226件 (対前年度比95.8%)
- ・参加者数: 11,517人 (対前年度比98.9%)

② 施策成果

・子どもや障害者を対象とし、陶芸の森が拠点となって、地元陶芸作家や地域ボランティアと協働し、やきものを題材とした創作体験プログラムを提供することにより、心豊かな人材の育成を図った。参加人数は年々増加傾向にあり、体験型教育プログラムに対するニーズは高いといえる。(実施件数226件、参加者数11,517人)

・県内の小学生とアメリカ・ミシガン大学学外研修の学生がペアになり、一つの作品を作り上げる交流授業を実施した(平成23年度からの継続事業)。児童は言葉が十分に話せなくても、粘土を媒体にすることによって、意思疎通を図りながら、絆を深めていく様子が伺えた。(参加児童14名)また、陶芸の森陶芸館ギャラリーにおいて、取組の様子や成果作品の展示を行った。(平成28年7月16日～8月28日まで展示 来場者数6,253人)

・滋賀次世代文化芸術センターが主体となって実施した不登校、別室登校の児童を対象にした体験プログラムに参加協力した。(実施件数17件、参加者数264人)

・甲賀市指定信楽焼無形文化財の会との共催で講座を開催し、世代間を超えた交流を促した。また、来園見学時に信楽焼の技を知ってもらうため、ロクロを使っての実演を行った。(実施件数2件、参加者数61人)

③ 今後の課題

琵琶湖からの贈り物である粘土や信楽の町、信楽焼、地元陶芸家の魅力を伝えながら、創作体験だけでなく、県の文化や歴史を学ぶ機会を充実させる必要がある。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む
2 「豊かな心」を育む
(3) 互いの人権を尊重する心や態度の育成

自尊感情・学びの礎育成プロジェクト事業（人権教育課）
① 事業実績
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが主体的に進路を切り拓き、自己実現を果たしていけるよう、人権の視点を教育活動の根幹に位置づけ、学校・園・所・家庭および地域社会がつながり子どもの学ぶ意欲を支える基本となる自尊感情を高める取組を進めている。（15市町、30推進学区） ・県域では、3回の推進交流会を開催し、アドバイザーからの助言を受けながら取組の交流、改善を行った。また、30学区の推進訪問を実施し、進捗状況の確認および指導助言を行った。 ・8月上旬には全県を5ブロックにわけて、推進学区の取組を発信し、実践を交流する研究会を開催した。（参加者 約580名）
② 施策成果
<p>30推進学区において「自尊感情の育成」をテーマに地域の実態に合わせた取組を推進することができた。また、その成果を全体交流研究会を通じて県内全体に広げることができた。参加者の約95%から「参考になった」との評価を得た。学校園・所・関係機関においては、自尊感情の概念を理解し、その育成をめざした取組が定着してきている。</p> <p>【自尊感情を育むための取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査等を活用した子どもの自尊感情の状況把握と困難な状況にある子どもの支援策の検討、子どもの変容の看取り、効果的な支援のあり方の検証といったPDCAのサイクルが出来上がりつつある。 ・参加・協力・体験的な学習の導入による子どもの主体的な学びの保障。 ・児童・生徒会活動、ボランティア活動、委員会活動、係活動の活性化。 ・地域行事への子どもの参画。
③ 今後の課題
<p>困難な状況にある子どもへの継続した支援とその仕組みを整えていくこと、地域・家庭へも取組を広げていくことが重要であると考えている。</p>

人権文化を創造する学校づくり研究推進事業（人権教育課）
① 事業実績
<p>研究推進校4校で実践研究を行った。学期ごとの訪問で、進捗状況の確認と今後の取組について指導助言を行った。連絡協議会を2回開催し、取組状況の交流とアドバイザーからの助言をいただいた。</p>
② 施策成果
<p>研究推進校では、学校や地域の状況に合わせつつ、人権尊重を基盤とした学校づくりの理念が理解され、具現化に向けた実践が進みつつある。</p> <p>【実践例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりが主体的に取り組み、ペア・グループで課題解決を図る学び合いの授業づくり ・多様性が認められ安心して過ごすことのできる居場所と仲間づくり（学級集団づくり・異年齢交流・異校種交流） ・子ども一人ひとりが持ち味を発揮し、認められる環境（出番）づくり（学級活動・地域ボランティア）
③ 今後の課題
<p>「いじめや差別を許さない学校づくり」リーフレットを有効活用し、安心して生活できる学校づくりにつなげるよう研究を深めていく必要がある。</p>

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

2 「豊かな心」を育む

(3) 互いの人権を尊重する心や態度の育成

人権教育リーダー養成事業（人権教育課）

① 事業実績

7月・8月・11月の3回実施。受講者数は基礎講座87名、実践講座58名。基礎講座では、「部落問題」や「いじめ」をテーマとした講義や班別課題研究を、実践講座では、3コースに分かれ、講師の指導助言を受けながら各班課題研究に取り組んだ。

② 施策成果

・知識や意識の向上を目指すだけでなく、受講者同士が学び合う良さを体感し、学校での授業や研修に生かせるプログラムとしたことにより、受講者が意欲的に取り組む姿がうかがえた。
・受講者からの感想では概ね、深い学びになったことや学校にて活用していく旨など満足度が高かった。あわせてグループ活動をとおして教員同士のつながりがつくれたことも成果としては大きかった。（受講者の振り返りシートによる評価（5点満点中）基礎講座：平均4.4 実践講座：平均4.5）

③ 今後の課題

講座の内容が固定化しないよう、点検や見直しを行い、社会の情勢に合わせた研修を実施することで、人権教育の推進を図る。

人権教育実践力向上事業（人権教育課）

① 事業実績

新たな人権課題へのスキルアップをねらい、全5回を開催した。
・第1回「安心できる学級集団づくり」講師：沖本和子さん（参加者33名）
・第2回「学校のいじめ問題」講師：高橋啓子さん（参加者44名）
・第3回「インクルーシブ教育を進めるために」講師：藤井茂樹さん（参加者40名）
・第4回「ひがんな花とさかな屋さん～部落問題学習の進め方～」講師：西村健さん（参加者45名）
・第5回「スマホ時代の人権について」講師：竹内和雄さん（参加者39名）

② 施策成果

各講座とも、いじめや差別につながる恐れのある様々な事例について、各講師からのわかりやすい事例をもとにした講義により、学びを深めることができた。また、学びを深めたいと考える者同士のグループ協議により、課題や各所属における取組について情報共有をすることができた。（受講者の振り返りシートによる評価（5点満点中）全5回の平均：4.7）

③ 今後の課題

講座の内容が固定化しないよう、点検や見直しを行い、社会の情勢に合わせた研修を実施することで、人権教育の推進を図る。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む
3 「健やかな体」を育む
(1) 体力向上と健康の保持増進

がんの教育推進事業（保健体育課）
① 事業実績 がん教育専門部会を年2回、10月にがん教育研修会を開催した。研修会において医師、保健師、がん経験者、学校から効果的ながん教育の実践について報告が行われ、各地域の実態に応じた取組につながる機会となった。がん教育専門部会では、医師、患者会、保健体育担当者等からがん教育の方向性、研修会の内容、取組後の評価などについて協議した。
② 施策成果 平成28年度がん教育の実施状況調査では小学校82.5%、中学校95.8%の実施率となり、前年度より25%程度増加した。各学校、地域医療機関、保健センターが連携した独自の取組も広がっている。
③ 今後の課題 地域差が生じないように、県全体としてがん教育の推進を図るため実態調査を継続し、効果的な実践の交流、外部講師の活用推進に向けた発信に努める。

子どもの体力向上推進事業（保健体育課）
① 事業実績 子どもの体力向上に向けた方策を共有するため、「子どもの体力向上委員会」を年2回開催し、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の分析結果に基づく協議を進め、「健やかタイム」の実施校拡大に取り組むなど、各市町教育委員会と連携して事業を推進することができた。また、研究指定校での授業研究に取り組んだり、幼稚園教育との接続を図った研修会を開催したりするなど、教員の指導力向上に取り組んできた。
② 施策成果 ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から得られた課題を各市町教育委員会の担当者と共有し、その課題解決に向けた取組として、すべての学校で「10分間運動」を含む「健やかタイム」を実施することができた。 ・研究指定校で授業改善に取り組み、体育を専門としない教員の指導力向上に効果的な資料を作成することができた。 ・子どもの体力を向上させていくためには、神経系の発達が著しい幼児期の運動遊びを推進するとともに、小学校教育との円滑な接続が必要となってくることから、幼稚園の職員を対象にした研修会を実施し、幼・小のそれぞれにおいて、教員の指導力向上と意識の高揚を図ることができた。
③ 今後の課題 新学習指導要領の先行実施に伴い、子どもの体力向上に取り組む時間の確保が難しい状況が見られるため、今後、カリキュラムの再編成を進めるにあたり、子どもの体力向上を重視し、各学校の実情にあった「健やかタイム」の取組を進め、内容の充実に努めていく必要がある。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

3 「健やかな体」を育む

(1) 体力向上と健康の保持増進

学校保健総合支援事業（保健体育課）

① 事業実績

- ・連絡協議会の開催（7月、2月）
 - ・学校保健課題解決事業にかかわる学校保健研修会の開催（10月）
 - ・性に関する指導者研修会の開催（1月）
 - ・アドバイザー派遣（精神科医派遣5件、健康相談1件、地域保健サポート事業活用6件）
- 各地域での課題について計画的に研修会を開催し、事例研究などを行うなどの活用が増えている。

② 施策成果

アドバイザー派遣事業において、各校種、地域の学校が交流する機会となり家庭環境の把握、継続した支援につながる情報共有の場となっている。平成26年度より事業予算において県の課題改善につながる研修会を開催しており、地域アドバイザー派遣、県全体での研修会として参加者のニーズに応じた課題改善につなげた。

③ 今後の課題

活用のない地域との差がないように、各市町担当者の意識を高め、各部会と連携したアドバイザー派遣へ改善していく必要がある。学校保健関係者に広く周知し、校内体制の確立につながるよう関係者の参加を促す予定。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

3 「健やかな体」を育む

(2) 健全な心身を育む食育の推進と生活習慣の向上

湖っ子食育推進事業（保健体育課）

① 事業実績

食に関する指導研修会の実施

- ・開催回数：1回
- ・受講者数：86人

② 施策成果

市町教育委員会の担当者や各学校の管理職、食育担当者、栄養教諭、学校栄養職員を対象に食に関する指導研修会を実施するなど、児童・家庭・生徒が望ましい食習慣を身につけるよう指導の充実を図った。

③ 今後の課題

栄養教諭等が配置されていない学校でも食育が行われるよう、湖っ子食育大賞受賞校などの取組例などを紹介したり、食に関する指導教材DVDの活用についても啓発したりしていく必要がある。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

4 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む

(1) 地域資源を活用した特色ある教育の推進

子どもが学ぶ「近江の歴史と文化」事業（幼小中教育課）

① 事業実績

・郷土の歴史や文化、人物などを取り上げた学習資料を各学校に配付することにより、小学3年生以上の児童生徒の地域についての問題解決的な学習を充実し、地域の良さを学び理解することに資することを目的としている。

・平成20年度に、県内小学校（滋賀大附属小学校、私立小学校を含む）に「郷土の文化」学習ガイドと「12歳から学ぶ滋賀県の歴史」を、中学校（滋賀大附属中学校、私立中学校を含む）へは「12歳から学ぶ滋賀県の歴史」を1学級分（各40冊程度）学校保管活用として配付し、教育課程研究協議会や学校訪問等の機会を捉えて各学校に学習指導での活用を促している。

② 施策成果

・小学校では、社会科や総合的な学習の時間等の調べ学習の参考資料として、中学校では「12歳から学ぶ滋賀県の歴史」が、社会科（主として歴史的分野）の学習補助資料や調べ学習の参考資料として活用されている。

・図書室や学級文庫にも常備する学校もあり、授業以外での活用にも広がりつつある。

③ 今後の課題

・新学習指導要領では、アクティブ・ラーニングの視点として「主体的で対話的な深い学び」を授業において構築することが求められる。これまで配付した、郷土の歴史や文化を取り上げた「郷土の文化」学習ガイドや「12歳から学ぶ滋賀県の歴史」といった副読本を活用した取組は、今後求められるアクティブ・ラーニングの視点からの授業構築にも活用できるものである。これら副読本の継続した活用が重要である。また、博物館、美術館等を利用した子どもの文化・芸術体験や、それらの施設からの出前講座等、学校の教育活動を支援する取組、地域人材や資源を生かした取組により、子どもが多彩な文化に触れ、体験できる機会を充実させていきたい。

環境教育の実践・副読本の活用（幼小中教育課）

① 事業実績

環境教育副読本「あおい琵琶湖」（小学校編五訂版・中学校編六訂版・高校編六訂版）を全学校で活用

② 施策成果

主に小学校ではフローティングスクールの事前・事後学習として、中学校・高等学校では総合的な学習の時間に活用し、琵琶湖に関わる資料に触れながら、子どもの郷土を愛し、大切にしようとする思いを育んだ。

③ 今後の課題

今後の教育内容に即した副読本の改訂

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

4 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む

(2) 自然体験活動を取り入れた実践的な環境教育の推進

学習船建造事業（教育総務課）

① 事業実績

- ・工期：平成28年3月22日～平成30年3月16日
- ・詳細設計、船体ブロック等の製作

② 施策成果

びわ湖フローティングスクールの学習船新船の建造について、船体ブロックをはじめ、推進器、発電機関など主要搭載機器の製作が進んだ。

③ 今後の課題

学習船新船の平成30年5月の運航開始に向け、引き続き、工事請負業者、検査業務受託業者との連携を密にし、工事の適切な進行を図る必要がある。

びわ湖フローティングスクール実施事業（幼小中教育課）

① 事業実績

小学5年生全員を対象とした学習船「うみのこ」による1泊2日の宿泊体験型の児童学習航海を実施。

- ・児童学習航海（1泊2日） 93航海
- ・「湖の子」体験航海（1日） 2航海（未乗船児童対象）
- ・「うみのこ」親子体験航海（1日） 4航海（県内および近隣府県3、4、5年生親子対象）
- ・「竹生島ぐるっと一周」航海（1日） 1航海（不登校児童生徒対象）

② 施策成果

- ・体験学習度調査（児童対象の下船後の調査）より
- ・二日間における環境学習理解度の向上
- ・一泊航海による人と交わる力の向上
- ・「あんぜん」「あいさつ」「あとしまつ」の生活力の向上

③ 今後の課題

- ・固定化しつつある環境学習プログラムの開発
- ・事業と地域との関わりの弱体化（うみのこサポーター出動回数の減少）
- ・事業の発信力の強化

森林環境学習「やまのこ」事業（森林政策課）

① 事業実績

森林への理解と関心を深めるとともに、次代を担う子どもたちの人と豊かにかかわる力を育むため、学校教育の一環として、平成19年度から県内の小学4年生を対象に「森林環境学習「やまのこ」事業」を実施しており、平成28年度は、235校から13,964人の児童が参加した。

② 施策成果

「やまのこ」に参加した大多数の児童が森林体験を楽しいと回答し、充実した体験活動が実施できている。

③ 今後の課題

「森林環境学習「やまのこ」事業」の開始から10年が経過し、主伐による利用が可能な森林が増加するなど森林環境も徐々に変化していることから、木質バイオマスの活用などの今日的な内容を盛り込み、学習内容の更なる充実が必要である。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

4 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む

(2) 自然体験活動を取り入れた実践的な環境教育の推進

たんぼのこ体験事業（食のブランド推進課）

① 事業実績

「たんぼのこ体験事業」では、農業体験を通じて、農業への関心を高め、生命や食べ物の大切さを学ぶ「農からの食育」を推進するため、小学生自らがたんぼや畑に入り、農産物を「育て」、「収穫し」、そして調理して「食べる」という一貫した体験学習の取組を県内の203校の小学校で実施した。

② 施策成果

子どもたちが、農業体験に取り組むことを通して、収穫できる喜びや地域の農業への関心を高めるとともに、環境との関わりの中で食べ物の大切さを学ぶ機会になっている。

③ 今後の課題

学んだ内容を学校や地域での実践に結びつけるような指導の手立てが必要である。

しが環境教育推進事業（幼小中教育課）

① 事業実績

- ・滋賀環境学習推進協議会の開催
- ・しが環境教育研究会の開催
- ・「うみのこ」「やまのこ」の系統的な学習プログラムの検討
- ・環境美化の日の取組
- ・国の環境教育基礎講座への教員の派遣研修

② 施策成果

- ・しが環境教育研究会において、校種をこえた交流ができた。
- ・環境美化の日の取組が小中学校において90%を超えた。

③ 今後の課題

- ・エコ・スクール事業に参加する学校を増やす
- ・環境教育と体験学習をつなげた系統的なプログラムの開発
- ・外部人材の学校における活用
- ・環境教育のリーダーの育成

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

4 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む

(2) 自然体験活動を取り入れた実践的な環境教育の推進

体系的な環境学習推進事業（琵琶湖保全再生課）

① 事業実績

○幼児自然体験型環境学習推進事業

・幼児期における自然体験型の環境学習を進めるため、平成23年度に発行した「新・うおーたんの自然体験プログラム」を基に、県内の幼稚園・保育所等へプログラムの普及を図るとともに、指導者を対象とした指導者育成実践学習会を実施した。

・指導者育成実践学習会参加園：27園（5会場）

○エコ・スクール推進事業

・小中高の児童生徒が、地域の人々の協力を得て、学校全体で環境保全活動を実施している学校を、「エコ・スクール」として認定(12校)するとともに、認定校の環境実践活動の支援を行った。

・エコ・スクール取組校に滋賀県環境学習等推進協議会委員とともに訪問し、活動の見学および学校現場との情報交換を実施した（2校）。

② 施策成果

○幼児自然体験型環境学習推進事業

指導者育成実践学習会については、27園の幼稚園・保育所等からの参加をいただき、県内の5会場において、園・所の周辺にある身近な自然を生かした自然体験プログラムの作成方法や、自然の活用方法について理解を深めることができた。

○エコ・スクール推進事業

・平成28年度は小学校7校、中学校3校、高等学校2校（計12校）においてエコ・スクール活動を実施し、生物多様性やESD（持続可能な開発のための教育）の考え方を取り入れた、地域ならではの環境学習が見られた。また、エコ・スクール活動を通じて、高校生と児童・生徒等との交流を図る学習が高等学校において実施された。

・学校訪問（小学校2校）を行い、学校現場の課題共有や有識者との意見交換を実施することができた。

③ 今後の課題

○幼児自然体験型環境学習推進事業

本事業の目標とする数値は達成できているものの、市町別に見ると参加園数にばらつきがある。また、非常に多忙な保育の現場において、参加しやすい学習会の開催方法を工夫する必要がある。

○エコ・スクール推進事業

エコ・スクール活動の場を地域へと広げることで、多様な視点を持つ環境人材の育成が図れるとの声が現場から寄せられており、各学校がこのような学習を実施できるよう魅力ある支援に力を入れる必要がある。また、認定校数の更なる拡大に努める必要がある。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

5 共生社会に向けた多様なニーズに対応する教育の推進

(1) 特別支援教育の推進

要医療的ケア児童生徒学習支援事業（特別支援教育課）

① 事業実績

看護師派遣延べ日数 244日

② 施策成果

特別支援学校の医療的ケアを必要とする児童生徒の校外学習時における看護師の派遣により、児童生徒に応じたきめ細かな対応を行うことができた。

③ 今後の課題

今後も引き続き、看護師の派遣により、校外学習等への参加機会の確保を図る必要がある。

「地域で学ぶ」支援体制強化事業（特別支援教育課）

① 事業実績

○障害のある子どもが在籍する市町の小中学校への支援員・看護師の配置支援（「地域で学ぶ」支援体制強化事業補助金の交付）

- ・小学校13校 13人（支援員7人、看護師6人）
- ・中学校2校 3人（看護師3人）

○望ましい就学指導の推進・充実

- ・就学指導研究会議の開催 3回
- ・就学指導担当者研修会の実施 5回（全体研修2回・専門研修3回）

② 施策成果

・障害のある子どもが在籍する市町の小中学校においてモデル事業を実施し、市町に対して経費補助を行うことにより、障害のある子どもとない子どもが地域で共に学ぶために必要な支援員や医療的ケアを行う看護師を配置した支援体制づくりを進めることができた。

・「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン（実施プラン）」に基づき、「副次的な学籍」など柔軟な学びの仕組みづくりに向けた市町との共同研究に取り組むことができた。

③ 今後の課題

・今後は、実施プランに基づき、関係部局や市町と連携しながら、インクルーシブ教育システムの構築に向けた様々な取組を着実に推進していく必要がある。

・障害のある子どもが在籍する市町の小中学校における支援体制整備を更に進められるよう取り組むとともに、柔軟な学びの場の仕組みづくりに向け、市町との共同研究を着実に進め、研究の成果を全県に向け発信していく必要がある。

高等学校特別支援教育推進事業（特別支援教育課）

① 事業実績

肢体不自由や発達障害等により、特別な教育的支援を必要とする生徒に対して、その障害特性に応じた学習支援ならびに生活支援を行い、障害のない生徒と共に、安心・安全を確保しつつ、充実した学校生活を送ることができるよう、「特別支援教育支援員」を県立高等学校等に配置した。平成28年度は7校、7名の特別支援教育支援員を配置した。

② 施策成果

肢体不自由のある生徒に対して、校内での移動支援、食事等の身辺動作の支援を行うことで、安心して学校生活を送ることができた。発達障害のある生徒に対しては、教員の指示の補足、実習時の作業補助などの支援により、安心・安全を確保した授業の参加ができた。

③ 今後の課題

障害者差別解消法において、一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズ等に応じた合理的配慮の提供が義務付けられており、今後も継続した支援員の配置が必要と考える。支援員を希望したが配置できなかった学校も複数あり、特別な教育的支援を必要とする生徒が、安心・安全を確保して学校生活を送れるよう、支援員の拡充方法を検討・工夫して行く必要がある。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

5 共生社会に向けた多様なニーズに対応する教育の推進

(1) 特別支援教育の推進

高等学校巡回チーム派遣事業（特別支援教育課）

① 事業実績

高等学校の特別支援教育の体制整備の強化を図るため、大学教授や臨床心理士等により組織する高等学校巡回チームからスーパーバイザー（専門家）を派遣し、教職員への指導・助言を行うことにより、高等学校において発達障害等により特別な支援を必要とする生徒への教員の指導力向上や、個別の指導計画や教育支援計画の作成とその活用促進に取り組んだ。派遣校数等 27校（新規派遣校18校 継続派遣校9校）

② 施策成果

派遣校の実態や課題に応じ、高等学校巡回チームからスーパーバイザーを選定・派遣し、スーパーバイザーの専門的な知見を活かし学校の改善課題にあわせた巡回指導を行った。

③ 今後の課題

今後、個別の教育支援計画の作成率の向上と活用の促進を図るため、より具体的な指導助言を派遣校に対し継続的に行う必要がある。

インクルーシブ・プログラム推進モデル事業（特別支援教育課）

① 事業実績

インクルーシブ教育システムの構築に向けて、特別支援学校と小・中・高等学校が連携し、障害のある子どもとない子どもが共に障害者スポーツを体験する「インクルーシブ・プログラム」により、交流および共同学習を推進した。特別支援学校9校、小学校6校、中学校6校（私立1校含む）、高等学校4校より、のべ1181名の児童生徒が参加した。

② 施策成果

本事業を通じて交流会等を行ったことから、特別支援学校と小・中・高等学校の児童生徒が、互いに顔なじみになるケースが見られた。特に高等学校と敷地を同じくする養護学校においては、交流会後の普段の学校生活でも言葉を交わす場面がみられるなど、生徒同士の交流が、本事業での単発な交流会だけにとどまらない姿も見られた。

③ 今後の課題

特別支援学校と小・中・高等学校の交流会等を、単発の行事とせず年間に継続して開催されるよう計画を進めるとともに、保護者や地域住民の交流会等への参加を更に促していく必要がある。

発達障害のある子どもへの支援強化事業（特別支援教育課）

① 事業実績

発達障害のある児童生徒の障害特性に応じた専門的な指導・支援の充実を図るため、市町の拠点校へ発達障害アドバイザーを派遣し、障害特性に応じた指導・支援の充実と教員の専門性向上に向けた研究事業を行った。

② 施策成果

発達障害のある児童生徒の障害特性に応じた具体的な指導方法について、発達障害支援アドバイザーによる指導助言を得ながら、事例の研究・蓄積を行うことができた。

③ 今後の課題

今後も、障害特性に応じた指導・支援を更に進められるよう、引き続き研究事業に取り組むとともに、県内へ広く情報発信を行い、理解・普及を図る必要がある。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

5 共生社会に向けた多様なニーズに対応する教育の推進

(1) 特別支援教育の推進

特別支援教育支援事業（総合教育センター）

① 事業実績

平成27年度から2か年計画で取り組んだ「特別支援教育コアリーダー研修」の2年目を終了した。実施回数は、各年度5回、全10回で、受講者は、平成27年度44名、平成28年度41名（人事異動等に伴う受講者の変更有）。

② 施策成果

幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員が、地域ごとのグループで、地域の課題を発見し、その解決に向けて取り組んだ。有識者から最新の知見を学び、自校圏や地域での実践と往還させながら、地域における特別支援教育を推進していく自覚を高め、チームで実践していくための基盤を築くことができた。

③ 今後の課題

子どもたちが必要としている支援を、必要なときに必要な場で適切に行える教員を育てるためには、地域における核となる人材を地域のつながりの中で育成していくことが重要である。中学校区を単位として地域を絞り、モデル的に取り組み、県内に広げていくことが必要である。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む
5 共生社会に向けた多様なニーズに対応する教育の推進
(2) 外国人児童生徒等への学習支援

教員の加配・非常勤講師の派遣（教職員課）

① 事業実績
○外国人児童生徒等日本語指導対応加配 ・小学校21人 中学校7人 県立学校4人 ○日本語指導に係る非常勤講師の派遣 ・小学校50人 中学校21人（在籍外国人児童生徒2人以上週4時間、5人以上週6時間、10人以上週9時間、30人を超える場合上記に加え週9時間）
② 施策成果
外国人児童生徒が在籍する小中学校および県立学校に対し、日本語指導に対応するため教員の加配または非常勤講師の派遣を行い、外国人児童生徒への対応の充実に努めた。
③ 今後の課題
日本語指導が必要な外国人児童生徒が近年増加傾向にあり、引き続き、必要な学校に教員の加配や非常勤講師の派遣を行い、体制を整備する必要がある。

外国人児童生徒ハートフル支援事業（高校教育課）

① 事業実績
外国人児童生徒ハートフル支援員の派遣 県立学校等19校に延べ47回の派遣を実施した。（ポルトガル語34回、スペイン語11回、中国語2回）
② 施策成果
日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍し、母語による支援が緊急に必要であると判断される県立学校に、担当する外国語（外国人児童生徒の母語）と日本語についての能力があり、外国人児童生徒や保護者とのコミュニケーションがとれる支援員を派遣し、保護者懇談会、面談等で外国人児童生徒と保護者対応への支援を行った。
③ 今後の課題
中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒は依然として多く、県立学校へも多数の生徒が進学することから、県立学校における母語支援を充実していく必要がある。

公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業（高校教育課・幼小中教育課）

① 事業実績
地域人材との連携による、帰国・外国人児童生徒の公立学校における受入れの促進・日本語指導の充実・保護者を含めたきめ細かな支援体制づくりの実施 ・外国人児童生徒初期指導教室および在籍校における円滑な就学を行うための教育計画・指導体制づくり ・初期指導教室の開設と外国人児童生徒の自助・自立に向けた段階的・継続的な支援体制づくり ・多文化共生のまちづくりを目指した、学校・家庭・地域・民間企業・行政の五者連携による外国人児童生徒の就学支援体制づくり
② 施策成果
・第1回運営連絡協議会で「特別の教育課程」による日本語指導についての研修を行い、効果的な教材の選択や指導方法について意見交流を行った。 ・日本語能力測定法の研修により、指導状況等を把握した個別の指導計画の作成につなげることができた。 ・支援員（巡回指導員）の派遣により、保護者会や家庭訪問の母語による支援ができた。
③ 今後の課題
・地域の関係機関との連携を更に深めるなどして、外国人児童生徒の継続的な支援体制づくりが必要である。 ・高校進学等、卒業後の進路決定が必要な外国人生徒と保護者との面談および進路説明会等において、母語を使って支援することが有効であるため支援員の派遣が必要である。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

5 共生社会に向けた多様なニーズに対応する教育の推進

(2) 外国人児童生徒等への学習支援

外国人児童生徒いきいきサポート支援事業（幼小中教育課）

① 事業実績

日本語指導が必要な外国人児童生徒および日本国籍の児童生徒に対して、外国人児童生徒いきいきサポート支援員を計画的に継続して派遣することにより、対象児童生徒が基本的な日本語のコミュニケーション能力を獲得して、基礎的・基本的な学力を身に付け、中学校卒業後はもちろん、自らの将来設計について考え、実現できるよう支援する。

② 施策成果

本県に在籍する日本語指導の必要な児童生徒のうち、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語の4か国語を母語とする児童生徒は、全体の約92.6%を占めている。この4か国語の中で、特に支援員となり得る人材が少ないスペイン語・中国語・タガログ語の支援員を県で確保し派遣することで、各学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒と他の児童生徒とのコミュニケーションの架け橋となる支援ができています。また、三者懇談会や保護者会等においても母語による支援ができました。

③ 今後の課題

児童生徒の課題に即した支援ができるよう、学校の担任等と支援員とのきめ細やかな連携が必要である。また、学力の定着や学校生活への適応に向けた継続的な支援も必要である。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

6 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進

(1) 社会的・職業的自立を目指すキャリア教育の推進

県立高等学校キャリア形成支援事業（高校教育課）

① 事業実績

平成26年度から3年間の事業で、平成28年度で終期を迎えた。研究指定校として8校（普通科4校、職業学科3校、総合学科1校）で実施し、カリキュラムの確立、大学や地域人材による演習や就業体験の効果的な活用を行った。

② 施策成果

大学や地域から講師を招聘しての演習や就業体験をとおして生徒の社会人基礎力を育成した。また、各校の取組の成果をまとめた滋賀版キャリアガイドブックを作成し、県立高校へ配布をすることで成果の普及を行った。

③ 今後の課題

変化の激しい社会で必要される資質や能力の育成を図るとともに、将来の見据えた学校生活を送れるようキャリア教育のより一層の充実が必要となる。そのために、学校内外の演習や体験活動を更に充実させ、更なる、社会人基礎力の育成を図ることや、就職希望だけでなく、進学希望者にも就業体験を実施していくことが必要である。

専門高校プロフェッショナル人材育成事業（高校教育課）

① 事業実績

県立の農業高等学校3校、工業高等学校3校、商業高等学校2校において実施

② 施策成果

- ・大学の最新の研究設備を使用し、学習を行うことなどにより専門性を高めることができた。
- ・各校が地域産業との連携を密に取るにより学校との協力体制を更に進め、インターンシップや企業技術者等による学校での実践的指導、専門高等学校と企業の共同研究などにより実践的・実践的な学習活動が定着した。
- ・高校生が取得することが極めて難しいとされる資格にも挑戦し、合格する生徒が現れた。
- ・企業関係者を対象にした実習等の公開授業や懇談会を実施することで、企業関係者に学校現場を知ってもらう機会となり、学校と企業との連携が更に深まった。
- ・各学校の実務担当者が集まる連絡協議会を実施し、それぞれの学校での実施状況の情報交換を行うことができた。

③ 今後の課題

- ・農業高等学校、工業高等学校、商業高等学校の専門的な学びを有機的に結び付け、新たな商品の開発や資格取得に向けた取組を進めていきたい。
- ・高度な資格取得に向け、外部講師や上級学校と連携することで、生徒が資格取得に前向きに取り組めるように支援をするとともに、資格取得に挑戦する意欲の向上を図る必要がある。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む

6 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進

(1) 社会的・職業的自立を目指すキャリア教育の推進

中学生チャレンジウィーク事業（幼小中教育課）

① 事業実績

中学生が、就業体験を通じて、将来の自分の生き方について考え、進路選択できる力や将来社会人として自立していける力をつけることをねらいとして、県内すべての公立中学校99校の約14,000人がのべ4,000を超える地域の事業所で5日間以上の職場体験に取り組んだ。

- ・県中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会の開催
- ・リーフレットの作成、配付
- ・教育委員会ホームページや教育しがにて情報発信

② 施策成果

・事後アンケートで、職場体験について肯定的な回答をした生徒、保護者、受け入れ事業所の割合が増えている。

- ・地域との連携や小中の連携など、特色ある取組が進められている。
- ・本事業の意義と必要性が、学校、地域、事業所、教育委員会、行政等、広く認識されている。

③ 今後の課題

・小中高一貫したキャリア教育に取り組み、より中学生チャレンジウィークが意義深いものになるよう事前事後の学習を充実し、3年間のキャリア教育の指導計画に位置づけ系統的なキャリア教育を推進する。

- ・職場体験の実施にともなう安全指導を更に充実させ、今後も継続して取り組んでいく。

柱1 子どものたくましく「生きる力」を育む
6 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進
(2) 個々のニーズに応じた就労機会拡大に向けた取組の推進

県立学校障害者雇用推進事業（教職員課）
① 事業実績 農場業務嘱託員の雇用 11人
② 施策成果 県立学校における農場の施設管理等のため、障害者を雇用し、農業に関する知識・技術の取得を通じて就労の機会の拡大につながるよう努めた。
③ 今後の課題 他部局と連携し、農業分野での就労につなげることが課題である。

職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業（特別支援教育課）
① 事業実績 ○企業の知見を生かした授業改善の充実 ・企業と経済団体との意見交換会の開催 15回 協力企業 39企業 ○企業開拓 ・就労アドバイザー（1人）による企業訪問 437件 ○「しがしごと検定」の本格実施 ・5種目（運搬陳列・商品加工・接客・清掃メンテナンス・事務補助）実施 ・受検者：のべ299人
② 施策成果 本県の平成28年度の県立特別支援学校高等部卒業生の就職率は3月末時点で28.5%であり、前年度の就職率27.6%と比べると0.9ポイント上昇した。
③ 今後の課題 障害のある子どもの社会的・職業的自立を推進するため、生徒が学校卒業後の自立に向け目標を持って意欲的に学習に取り組めるよう、企業の知見を生かしながら職業教育と就労支援をより一層充実させていく必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

1 魅力と活力ある学校をつくる

(1) 魅力と活力ある学校づくり

県立高等学校再編の推進 (高校教育課)

① 事業実績

「滋賀県立高等学校再編計画 (平成24年12月20日策定)」を着実に実施し、魅力と活力ある学校づくりに向けた取組を行った。

- ・統合新校2校の開校 (彦根翔西館高校、(新校)長浜北高校)
- ・再編対象校への支援

② 施策成果

平成28年4月、統合新校2校を開校するとともに、統合移行期の学校運営を円滑に実施できた。

○彦根翔西館高等学校

県内最大規模定員の総合学科として、スポーツ科学系列36人、家庭科学系列93人など5つの系列による充実した教育活動が実施するとともに、彦根西高校校地を利活用し、体育の授業や部活動の充実を図ることができた。

○(新校)長浜北高等学校

英語教育の県モデル校としてのアクティブ・ラーニングによる実践的な英語授業「アクティブ・イングリッシュ」や、地域の歴史、文化、産業を学ぶ「Nプロジェクト」の取組、「コミュニティ・スクール」として地域と連携した取組等の充実した教育活動を実施できた。

③ 今後の課題

引き続き、統合2年目の移行期における学校経営・運営の支援を行い、高校再編計画の着実な推進を図るとともに、すべての高校において更に魅力ある学校づくりを進める。

高齢者とのふれあい交流事業 (高校教育課)

① 事業実績

- ・交流推進校として県立高等学校5校を指定した。(大津、長浜農業、栗東、水口、八日市南)
- ・高齢者との料理づくりや、ものづくりでの交流を通して、地域の歴史・文化などを学ぶ機会となった。

② 施策成果

アンケートの結果などから生徒の満足度は高く、高齢者がもつ生活の知恵や地域の歴史文化を学び理解する機会となっていた。高齢者にとっても若い世代と楽しいひと時が過ごせたと好評であった。

③ 今後の課題

本事業での成果を普段の教育活動の中でどのように生かしていくか検討が必要である。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

1 魅力と活力ある学校をつくる

(1) 魅力と活力ある学校づくり

土曜授業に関する研究事業（高校教育課・幼小中教育課）

① 事業実績

- ・指定校2中学校により、年間1～3回の実施
- ・彦根東高校（年間11回）・虎姫高校（年間3回）・県立河瀬中学校（年間2回）の実施
- ・指定校への学校訪問
- ・土曜授業に関する研究事業に係る連絡協議会における市町・学校の取組報告

② 施策成果

○平成28年度県内市町の土曜授業実施の現状

- ・近江八幡市小中学校で年間1～3回実施
- ・竜王町立竜王中学校1回
- ・長浜市の全小中学校で年間5回～10回

○指定校の取組の現状

- ・土曜日に授業をすることの利点を生かし、専門家や地域の方々をゲストティーチャーとして招くなど、地域の特色を生かした学習ができた。
- ・授業時間確保の観点から、従来は授業日に実施していた行事を土曜日に実施することで、月から金の授業時間にゆとりが生まれ、きめ細かな学習ができるようになった。
- ・高等学校の2校では講演会や課題研究を行った。県立中学校では授業参観や学校説明会を実施した。生徒が進路選択や生き方、世界に目を向ける重要性について考える機会となった。また、課題研究等に集中して取り組む機会となった。
- ・土曜日に行事をすることで、地域や保護者の参加率が高まり、学校の現状や課題など広く知っていただく機会となった。

○土曜授業実施校のアンケート結果より（近江八幡市土曜授業アンケートより）※肯定的な割合

- ・「土曜授業はあった方がよいか」：小…保護者74.2% 子23.8% 中…保護者75.3% 子15.8%
- ・「子どもの土曜日などの休日の過ごし方は充実していますか」：小…74.7% 中…73.3%

③ 今後の課題

子どもたちの休日の過ごし方が多様化していることから、市町や学校、地域の実情に応じて、効果的な教育活動に工夫して取り組む必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

1 魅力と活力ある学校をつくる

(2) 信頼される学校づくり

学校評議員制度の活用（高校教育課）

① 事業実績

県立学校68校に各5名、計340名の学校評議員を委嘱し、学校の運営に関する事項等についての意見を聴取した。

② 施策成果

各学校において「学校評価」の評価者としても、学校経営、地域との連携、学習指導や進路指導などに関わって貴重な意見をいただき学校改善に生かすことができた。

③ 今後の課題

今後も、学校と家庭・地域の協力体制を深め、より一層地域に開かれた特色ある学校づくりをしていく必要がある。

学校評価の実施と学校情報の提供（高校教育課）

① 事業実績

- ・前年度の学校評価の結果、改善方策、外部アンケートの結果を踏まえ、重点目標、重点評価項目を設定。各学校のホームページ等で公表（6月）
- ・中間評価を実施し、各校のホームページ等で公表（10月）
- ・生徒・保護者対象のアンケート結果を踏まえた自己評価と学校関係者評価を実施。各校・県ホームページ等で公表（3月）

② 施策成果

県内すべての県立学校で、自己評価・学校関係者評価、生徒・保護者を対象としたアンケートを実施。また、これらを踏まえて、次年度に向けての改善策をそれぞれの学校で作成し、翌年度の目標設定や具体的な取組に反映している。学校評価の結果については、各校および県ホームページにて公表している。

③ 今後の課題

各校の教育活動について組織的・継続的な改善を図るため、学校評価の結果をより一層、学校運営に反映させる必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

1 魅力と活力ある学校をつくる

(3) 私学教育の振興

私学経営安定事業（私立学校振興補助金）（私学・大学振興課）

① 事業実績

○私学経営安定事業				3,444,409,000円
私立学校振興補助金				
・一般補助（加算含む）	20法人			
高等学校（全日制・定時制）	10校	7,821人	2,470,447,000円	
高等学校（通信制）	2校	487人	32,516,000円	
中等教育学校	1校	171人	46,929,000円	
中学校	6校	1,815人	473,535,000円	
小学校	1校	153人	36,480,000円	
幼稚園	12園	1,939人	310,552,000円	
		12,386人		
・教育改革推進特別補助	23法人	19校	20園	73,950,000円

② 施策成果

私立学校の経常的経費の助成を通じて、私立学校経営の安定と保護者の経済的負担の軽減が図られた。また、体験学習の推進やスクールカウンセラーの設置、預かり保育等の学校活動を支援し、新たな教育ニーズに対応した各校（園）の取組が促進された。

③ 今後の課題

私立学校の経常的経費の助成について、特色ある教育を実施する私立学校に対して重点配分をしているが、今後更に社会情勢の変化や教育改革の達成度に応じた助成を検討するなど、公立にはない魅力ある私立学校の教育を支援する必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

1 魅力と活力ある学校をつくる

(4) 高等教育機関を生かす取組の推進

【再掲】「学びの変革」推進プロジェクト(高校教育課)

① 事業実績

○モデル校での取組

- ・県立高等学校13校指定(膳所、東大津、石山、彦根東、河瀬、虎姫、草津東、守山、水口東、高島、八日市、米原、(新校)長浜北)
- ・基礎・基本の定着に裏打ちされた「学びの好循環」を生み出す授業の研究と実践、目標設定と評価指標の設定の研究と実践、公開授業および研究協議会の開催、モデル校研究協議会の開催

○「学びの変革」セミナーの開催

- ・全県立高等学校の「学びの変革」研究主任が出席するセミナーを5回開催。大学教授等による講義・実習、モデル校の取組の発表、各校での取組の交流を実施

○コアティーチャーの活用

- ・教科指導力に優れた教員(コアティーチャー)を選出(国語・数学・英語各5名)
- ・公開授業と授業研究会を実施、教科主任指導力向上研修等での講師

② 施策成果

○モデル校での取組

- ・各校で評価指標を作成、それに基づいた授業を計画・実践。モデル校研究協議会において交流し、各校での評価指標を用いた授業づくりについての取組を進めた。

○「学びの変革」セミナー

- ・セミナーを5回開催。アクティブラーニングについての理解を深めることができた。各校での取組を交流することにより、自校での取組を進めることができた。

○コアティーチャーの活用

- ・公開授業を15回開催。のべ376名が参観。授業実践に学ぶことができた。

③ 今後の課題

○モデル校での取組

- ・評価指標を用いた授業づくりをより一層進める必要がある。モデル校での取組を更に全県へ広める必要がある。

○「学びの変革」セミナー

- ・「学びの変革」セミナーの内容を厳選し、次期学習指導要領を見据えた内容にする。

○コアティーチャーの活用

- ・コアティーチャーの指導のもと、将来の教科指導の核となることが期待される教員(コアアソシエイト)の育成を図る。
- ・公開授業への参加者を更に増やし、研究協議会も充実したものとする。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

1 魅力と活力ある学校をつくる

(5) 修学の経済的支援の実施

高等学校奨学資金の貸付 (教育総務課)

① 事業実績

貸付人数 608人
貸付額 186,229,000円
貸与金額 国公立(自宅) 月額18,000円、(自宅外) 月額23,000円
私立(自宅) 月額30,000円、(自宅外) 月額35,000円
入学資金 基本額 50,000円 (私立加算 限度額150,000円)

② 施策成果

経済的理由により高等学校等へ進学することが困難な者に対して、奨学資金を貸与し、人材の育成に寄与した。

③ 今後の課題

奨学資金返還対象者と金額が増加し、それに伴い滞納額が相当額となっており、滞納額回収に向けた取組を継続して進めていく必要がある。

定時制通信制教育振興事業(教育総務課)

① 事業実績

(1) 定時制教育	①修学奨励金貸与事業	46名に貸与	(12,673,000円)
	②教科書給与事業	20名に給与	(84,397円)
(2) 通信制教育	①修学奨励金貸与事業	4名に貸与	(588,000円)
	②教科書学習書給与事業	4名に給与	(37,193円)

② 施策成果

定時制課程または通信制課程に在学する勤労青少年であって、経済的理由により高等学校等へ修学することが困難な者に対して修学奨励金の貸与と教科書学習書購入費の交付を行い、勤労青少年に対する教育の機会均等および修学の奨励に寄与した。

③ 今後の課題

今後も勤労青少年に対する支援を行うことで、修学の促進と定時制通信制教育の振興を図る必要がある。

保護者負担軽減補助事業(高等学校等就学支援金交付金) (教育総務課・私学・大学振興課)

① 事業実績

高等学校等に在籍する生徒の申請に基づき、国の高等学校等就学支援金を交付し、授業料負担の軽減を図った。

支給人数	26,574人(公立)
	8,177人(私立)
支給額	2,972,491,457円(公立)
	1,159,399,839円(私立)

② 施策成果

すべての意志ある高校生が安心して勉学に打ち込めるよう、生徒に授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給し、家庭の授業料負担の軽減を図った。

③ 今後の課題

今後もすべての意志ある高校生が安心して勉学に打ち込めるよう、引き続き低所得世帯を中心に、家庭の教育費負担の軽減を図っていく必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

1 魅力と活力ある学校をつくる

(5) 修学の経済的支援の実施

保護者負担軽減補助事業（奨学のための給付金）（教育総務課・私学・大学振興課）

① 事業実績

高等学校等に在学する低所得世帯の生徒の保護者等の申請に基づき、奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育に必要な経費の負担軽減を行った。

支給人数	3,377人（公立） 1,058人（私立）		
支給額	269,403,100円（公立） 86,761,300円（私立）		
支給金額（年額）	国公立全日制・定時制		
	生業扶助受給世帯	32,300円	
	非課税世帯（第1子）	59,500円、	（第2子） 129,700円
	私立全日制・定時制		
	生業扶助受給世帯	52,600円	
	非課税世帯（第1子）	67,200円	（第2子） 138,000円
	国公立通信制		
	生業扶助受給世帯	32,300円	
	非課税世帯	36,500円	
	私立通信制		
	生業扶助受給世帯	52,600円	
	非課税世帯	38,100円	

② 施策成果

低所得世帯の高校生等の保護者等に奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育に必要な経費の経済的負担の軽減を図り、生徒の修学を促進した。

③ 今後の課題

対象となる低所得世帯全てに支給することで、高校生等が安心して教育を受けられるよう、引き続き実施していく必要がある。

保護者負担軽減補助事業（学び直し支援補助金）（教育総務課・私学・大学振興課）

① 事業実績

高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、高等学校等に在籍する生徒の申請に基づき、法律上の就学支援金支給期間の経過後も、卒業までの間、継続して就学支援金相当額を支給し、授業料負担の軽減を行った。

支給者数	45人（公立） 33人（私立）	（全日制：1人、通信制31人、専修学校（高等課程）：1人）
支給額	522,376円（公立） 3,516,640円（私立）	

② 施策成果

すべての意志ある高校生が安心して学び直しができるよう、生徒に授業料に充てるための学び直し支援金を支給し、家庭の授業料負担の軽減を図った。

③ 今後の課題

今後もすべての意志ある高校生が安心して勉学に打ち込めるよう、引き続き低所得世帯を中心に、家庭の教育費負担の軽減を図っていく必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる
2 教職員の教育力を高める
(1) 子どもの力を引き出し伸ばす教職員の実践力の向上

教員民間等派遣研修(教職員課)
① 事業実績 民間派遣研修の実施(派遣先: 製造業・小売業・金融業他) ・3か月間: 小学校10人、中学校2人、県立学校2人 ・6か月間: 県立学校3人
② 施策成果 教員を民間企業等へ派遣し、教育に対する視野を広げ、教員としての資質・指導力の向上や教育活動の活性化を進めた。
③ 今後の課題 子どもたちのたくましく生きる力を育むとともに、学校が抱える課題が複雑化等する状況に対応するため、教職員のより一層の資質・能力の向上に努める必要がある。

若手が育つ学校応援プラン(教職員課)
① 事業実績 県内6市の拠点校において教員が育つ学校の仕組みづくりについて検討を進め、若手教員の資質向上のための校内研修の工夫・改善、効果的なOJTの推進とともに、若手教員が育ちやすい学校環境の整備を目指した取組を中心に進めた。
② 施策成果 滋賀大学教育学部、滋賀県総合教育センター等関係機関と連携して校内研修の活性化も図りながら、各研究拠点校の実態に応じた事例をまとめることができた。
③ 今後の課題 平成29年4月に開設した滋賀大学教職大学院と新規採用教員の育成に関する連携のあり方や県内へ成果の普及方法など、更に工夫していく必要がある。

指導力向上研修(総合教育センター)
① 事業実績 教科指導力向上を目的とした研修として、英語力ブラッシュアップ研修(小・中・高)、社会科学授業力アップ研修(小・中)、理科授業力アップ研修(小・中)を実施した。特に理科授業力アップ研修の定員充足率が高く、155%であった。
② 施策成果 受講者の振り返りシート(受講者の感想)からは、「学校現場で活用し、他の教員にも普及させたい。」という記述が見られ、研修のねらいに沿った成果が得られている。
③ 今後の課題 教員のニーズ等を見極め、他教科の授業力向上研修を企画する必要がある。また、実施時期や回数等について、教員が受講しやすい時期に設定することが重要である。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

2 教職員の教育力を高める

(1) 子どもの力を引き出し伸ばす教職員の実践力の向上

マネジメント研修（総合教育センター）

① 事業実績

・新任校長対象研修は2回、新任教頭対象研修は3回、教頭2年次対象研修は2回実施した。また、希望者対象に「管理職研修」を7回行った。それぞれの研修では、校長・教頭の職務への理解を深め、指導力および学校経営能力・学校運営能力の向上を目指した。さらに、学校教育の今日的課題について理解を深め、それを解決する能力の向上を目指した。
・主幹教諭を対象とした「主幹教諭研修」を1回行い、職務上の課題に対する対応力の向上を目指した。

② 施策成果

研修の振り返りシートには、多くの受講者が、「研修を通して、学校経営（運営）の具体的な方向性を確認することができた。」「研修で学んだことを自校で生かしたい。」などと記述しており、魅力ある学校づくりに意欲を持つことができた。

③ 今後の課題

学校経営・運営の改善充実に向けて、管理職としての学校経営力および校務運営能力の向上が必要である。また、働き方改革や人材育成の意識を高め、学校教育の今日的課題に対する理解とそれを解決するマネジメント力の向上が重要である。

教科主任指導力向上研修（総合教育センター）

① 事業実績

国語科、算数・数学科、外国語活動・英語科、理科において、各校種で実施した。研修立ち上げから3年目を迎えたこともあり、小学校では国語科・算数科はどちらかの教科へ選択参加とし、理科・外国語活動は悉皆で実施した。中学校では各校1名以上参加を基本とし、国語科・数学科・理科・英語科で実施した。県立学校では、各教科とも3回実施とした。それぞれの研修では、教科指導力の向上と、教科主任としての力量形成を目指し、文部科学省教科調査官等を招き、児童・生徒の学ぶ力の向上に向けた、授業改善に取り組んだ。

② 施策成果

受講者同士の授業実践の交流や授業作りなどの協議内容を多くしたことや、国の最新の動向と目指す方向性を伝えたことで、研修と実践を結びつけることができ、受講生の深い学びにつながったと考えられる。

③ 今後の課題

次期学習指導要領への円滑な移行と内容の周知徹底を図るため、研修内容を個人の学びに留めるだけでなく、学校支援や学校訪問、研究と連携させながら、より効果的に広めていく必要がある。

専門研修（総合教育センター）

① 事業実績

教員の専門性の向上を目的とし、現代科学研修、理科の匠研修（物理・化学分野）（生物・地学分野）、特別支援教育課題別研修に加え、Word・Excel活用スキルアップ研修、ICT活用による授業づくり研修等のスキルアップに関する研修も実施した。

② 施策成果

専門研修18講座の定員充足率は、117.3%とニーズが高い。振り返りシート（受講者の感想）では、「専門性の向上につながった。」「学校で広めていきたい。」など、研修のねらいに沿った成果が得られている。

③ 今後の課題

教員のニーズを把握し、「受けさせられている」という研修ではなく、「自ら学びたい」という意欲をもって参加できる研修を企画することが重要である。また、研修の開催時期についても、教員が受講しやすい時期に実施することが必要である。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

2 教職員の教育力を高める

(2) 優秀で意欲のある人材の確保と適切な人事管理の推進

「滋賀の教師塾」の実施（教職員課）

① 事業実績

- ・必修講座、選択講座、学校実地体験の実施
- ・受講者数 182人

② 施策成果

本県で教員を志望する大学生、大学院生および社会人に対し、さまざまな講座を開設することにより、教職の使命、職責を自覚し、教師として必要な資質、能力の向上を図った。

③ 今後の課題

学校の課題が多様化、複雑化する中で、更なる実践的指導力の育成を図るため、各校種・教科別の講座の内容について、より専門性を高めていく必要がある。

管理職研修の充実（教職員課）

① 事業実績

「滋賀県公立学校教員人材育成基本方針」の趣旨に基づき、管理職の専門性を高め、学校経営を積極的・戦略的に進めることができる人材を育成するための自主的な研修、「滋賀の管理職塾」を支援する。会員募集および研修会実施に関連する事務的な処理を支援している。

② 施策成果

- ・平成26年度から発足。会員数は平成26年度216名、平成27年度231名、平成28年度は237名であった。主な活動として、年間5回の研修会を実施し、平成26年度478名、平成27年度616名、平成28年度は619名の参加者があった。
- ・会員への研修内容の周知により、県内公立学校の管理職の学校経営に対する意識が高まるとともに、資質能力の向上を図ることができている。

③ 今後の課題

県内公立学校の校長の大部分が会員登録し、多くの校長が研修会に参加しているが、5回の講座のほぼすべてに参加する者の割合は少ないため、より多くの会員の参加が得られるよう、講師の選定や研修内容の充実、日程の調整等に努める必要がある。

教職員の配置（教職員課）

① 事業実績

- 副校長の配置
 - ・高等学校 7人、特別支援学校 7人
- 主幹教諭の配置
 - ・小学校 26人、中学校 26人、高等学校 2人、特別支援学校 7人
- 栄養教諭の配置
 - ・特別支援学校 6人

② 施策成果

副校長や主幹教諭の配置により、学校のマネジメント機能の強化、管理職や他の教員の負担軽減、児童生徒と向き合う時間の拡充につながった。また、栄養教諭の配置により、学級活動や給食時間での指導など、食に関する指導の充実につながった。

③ 今後の課題

今後も、副校長、主幹教諭の学校事情に応じた適正な配置に努めるとともに、これらの職に適した人材の育成が必要である。また、栄養教諭については、食育推進や食に関する指導の充実を更に図るため、適正な配置に努めていく必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

2 教職員の教育力を高める

(2) 優秀で意欲のある人材の確保と適切な人事管理の推進

人事評価の推進（教職員課）

① 事業実績

地方公務員法改正に基づき、平成28年度から全教職員を対象とした処遇に反映する人事評価制度を実施した。

② 施策成果

校長による前後期2回の職員面談の実施や、授業観察がより積極的に行われたことにより、教員の授業改善が進んだことや教職員のモチベーションを高めることなどの成果が見られた。

③ 今後の課題

改正地公法に基づく人事評価制度を、組織の活性化および人材育成につながるものとして円滑に運用していく必要がある。そのためにも、常にPDCAのサイクルにより、制度の完成度を上げていく必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

2 教職員の教育力を高める

(3) 教職員の健康管理と働きやすい職場づくりの推進

健康診断の実施（教職員課健康福利室）

① 事業実績

定期健康診断を教職員全員が受診するよう勧奨し、事後措置として、健康管理指導区分の決定や就業上の制限等を行い、保健指導等を行った。また、平成28年度より各県立学校に設置した産業医により、長時間労働を行った職員への面接指導や職場巡視等を行うなど、健康管理や職場の環境改善に努めた。

② 施策成果

定期健康診断については、対象者5,233人全員が受診した。（受診率100%）産業医の設置により職員への面接指導や職場巡視等により、職員への細やかな健康管理に努めた。

③ 今後の課題

定期健康診断については、対象者全員が確実に受診するよう引き続き受診勧奨をすすめていくとともに、要受診者についても今後更に受診勧奨を行う。また長時間労働を行った職員に対する面接指導等の充実を図る。

メンタルヘルス対策の推進（教職員課健康福利室）

① 事業実績

各種相談事業に加え、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施し、教職員自身のストレスへの気づきを促し、高ストレス者への面接指導を行った。また、集団分析結果に基づく管理職研修等を実施し、各職場での職場環境改善への取組が積極的に行われるよう努めた。

② 施策成果

ストレスチェックの受検率は97.7%と高い受検率となった。管理職研修については、すべての所属の管理職が参加し、市町教育委員会にも声掛けを行い参加を促した。

③ 今後の課題

メンタルヘルス対策を推進するため、教職員への健康教育や啓発、管理者向け研修会、長期休職者等の復職支援、各種相談事業の充実を図るほか、ストレスチェック制度を効果的に活用し、職場環境改善を進める。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

3 安全・安心な学校をつくる

(1) 全ての子どもにとって居心地のよい学校・地域づくり

いじめ等の問題に的確に対応できる教員の配置（教職員課）

① 事業実績

○加配教員の配置

・いじめの課題が顕著な中学校7校に計8人を加配し、いじめ問題に対する指導の充実に努めた。

○養護教諭の複数配置

・いじめ対応を専任とする養護教諭を小学校1校、中学校3校に配置した。

② 施策成果

○加配教員の配置

・配置校において、専任教員を中心にしたいじめの早期発見・早期対応の体制づくりができた。

○養護教諭の複数配置

・養護教諭による教育相談・カウンセリング機能の充実により、いじめの早期発見・早期対応を図ることができた。

③ 今後の課題

○加配教員の配置

・引き続き、配置校の拡充により、いじめ問題の予防、対応への体制の充実を図る必要がある。

○養護教諭の複数配置

・国に対して、いじめ対応加配の拡充や複数配置校を拡充する取組を進め、いじめ対応と生徒指導に係る体制の充実を図る必要がある。

スクールカウンセラー等の活用（高校教育課・幼小中教育課）

① 事業実績

・配置時間：24,172時間

・配置・派遣状況：全公立小・中・高等学校に配置・派遣

・常駐校：4校（中学校）、小中連携校8校（中学校）、高等学校重点校9校（高等学校）、小学校重点校20校配置

・相談件数：29,987件

② 施策成果

・相談件数の増加など支援体制の充実が図られた。

・生徒や保護者の精神的な安定が図られ、不登校状態から教室復帰できるなど、効果的な個別支援が図られた。

・教職員研修やストレスマネジメントなどを取り入れた授業にスクールカウンセラーが参加し、不登校やいじめ等の問題行動の未然防止につなげることができた。

・不登校児童生徒のケース会議等に参加し、助言等を行うことで有効な支援ができ、教職員の資質向上にもつながった。

③ 今後の課題

・カウンセリングのニーズが多く、教職員とスクールカウンセラーが相談・協議を行う時間の確保が難しい。

・各学校のコーディネーターの実践力の向上が重要である。

・小学校低学年の不登校、暴力行為等の問題行動を起こす児童に対しての更なる支援が必要である。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる
3 安全・安心な学校をつくる
(1) 全ての子どもにとって居心地のよい学校・地域づくり

生徒指導緊急特別対応事業（高校教育課・幼小中教育課）

① 事業実績
<ul style="list-style-type: none"> ・訪問回数：1,097回（内学校訪問490回） ・訪問先：小・中・県立学校、警察・サポートセンター、少年センター・あすくる、子ども家庭相談所、市町教育委員会、その他 ・相談件数：8,885件（問題行動2,835件、不登校2,352件、虐待1,557件、被害等259件、いじめ1,807件、中途退学75件）
② 施策成果
<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導緊急特別指導員（SST）の助言を通して、学校は安心感と自信を持って問題行動に対応することができた。特に、課題の大きい学校へ重点訪問することで、安定した学校も多い。 ・この取り組みにより学校と警察等との緊密な連携により速やかで適切な対応が可能となった。
③ 今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・2名ずつ2チーム体制のため担当する地域が広く、緊急の学校訪問などの対応で苦勞するケースがある。また、問題行動が広域化し、市町（地域）をまたがるケースもあることからよりきめ細かな対応が求められる。

生徒指導緊急サポート事業（高校教育課・幼小中教育課）

① 事業実績
<ul style="list-style-type: none"> ・派遣先：小学校22件、中学校22件、高等学校50件、特別支援学校3件、県・市町教育委員会2件 ・支援対象：いじめ19件、重大事案31件、自傷行為9件、問題行動等23件、保護者対応5件、その他12件
② 施策成果
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事案が起こった際に、早急に専門家を派遣して関係する児童生徒や保護者の支援を行うことにより、速やかな日常性の回復を図ることができた。 ・いじめ事案に関わって、専門家の助言を得ることで、教員が事案に対して見通しをもって組織的に対応することが可能となり、児童生徒への適切な支援、調査に結びつけることができた。特に重大事態の調査・支援の在り方について助言を得ることで適切に対応することができた。
③ 今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・急な事案発生のため、専門家の手配が難しい場合がある。日常的にいかに緊急派遣できる体制を構築しておくかが課題である。

いじめで悩む子ども支援事業（高校教育課・幼小中教育課）

① 事業実績
<ul style="list-style-type: none"> ・相談電話件数：372件 ・面談回数：6回 ・毎月2回ケース会議を開催
② 施策成果
<ul style="list-style-type: none"> ・学校や家庭とは離れた第三者的立場から、子どもの悩みを受け止め、子どもの目線にたち、関係を調整して、当該子ども自身による解決を手助けしながら、いじめ事案の解決に努めてきた。専門家とのケース会議を毎月2回定例で開催し、具体的な案件解決に向けた助言を得ることができた。
③ 今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・児童や生徒が一人で悩むことがないように、今後も学校以外の相談窓口の周知を図り児童や生徒が相談しやすいようにする。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

3 安全・安心な学校をつくる

(1) 全ての子どもにとって居心地のよい学校・地域づくり

滋賀県「絆をつむぐ学校づくり」推進事業（高校教育課・幼小中教育課）

① 事業実績

- ・平成28年8月22日（月）滋賀県いじめ問題生徒会サミットを実施
- ・各市町の代表の中学生、県立中学校代表生 計35名が参加
- ・<いじめをなくす三か条>「重い槍をさすのではなく思いやりを与えよう」「SNS「S」mile 「N」ew friend 「S」topいじめ」「『「幸せ=ありがたい」、いじめ=0』そんな公式を生むのは私たち』を提案し、様々な研修等で発信
- ・参加校の中から、全国いじめ問題子供サミットに派遣し、自校の取組を報告した。

② 施策成果

- ・いじめ問題について、平成27年度に続き県として2回目のサミットを開催。
- ・いじめの問題について積極的に取り組んでいる13校がポスターセッションで発表。実践交流をすることで、お互いの学び合いの場となった。また、いじめをなくす三か条を決めるなど、いじめ問題に子ども自らが主体的に取り組む活動を推進できた。
- ・平成28年度において市町単位、中学校区単位でサミット等の話し合いを実施した市町は10市町。

③ 今後の課題

- ・各市町単位や中学校区単位で、サミット等が開催できるような支援が必要である。

不登校対策研究会議（高校教育課・幼小中教育課）

① 事業実績

県の関係部局および大学教授、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを委員とする不登校対策研究会議（10/27）を開催した。「学校教員向け不登校児童生徒への対応について（まとめ）」による調査結果の分析と本県の不登校対策について意見交換を行い、関係機関の連携を図った。

② 施策成果

平成27年度に不登校の実態について調査分析を実施し、その成果をまとめた「学校教員向け不登校児童生徒への対応について（まとめ）」を活用して、様々な研修会等で啓発および指導を行った。

③ 今後の課題

調査研究分析については「学校教員向け不登校児童生徒への対応について（まとめ）」を作成した。今後は不登校の実態の調査分析の成果や会議での議論の内容等について周知啓発する。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

3 安全・安心な学校をつくる

(1) 全ての子どもにとって居心地のよい学校・地域づくり

スクールソーシャルワーカー活用事業(幼小中教育課)

① 事業実績

- ・スクールソーシャルワーカー採用数：15名
- ・配置校数：19市町19小学校（県内全市町）
- ・支援学校数：166校（内訳 小学校 110校、中学校 41校、県立学校 15校）
- ・ケース会議の開催回数：1,486回

② 施策成果

- ・平成25年度より配置校を中心にして、同一市町内での活動を可能にしているため、支援学校数が増加してきている。28年度は、県内公立小学校の約49%、中学校の約42%の学校を支援するに至り、県立学校についても15校の支援を行った。また、それに伴い、ケース会議の開催回数も増加してきているところである。
- ・教職員が、スクールソーシャルワーカーとともに子どもを取り巻く環境への支援を行うことで、解決に導く支援方法を学ぶことができた。

③ 今後の課題

スクールソーシャルワーカーの資質向上に向けての研修体制について、有意義な研修内容となるよう工夫が必要である。また、人材育成とともに人材確保も事業拡大を目指すうえで大きな課題である。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

3 安全・安心な学校をつくる

(2) 学校安全体制の整備の推進

県立学校施設の整備(教育総務課)

① 事業実績

・県立学校施設の耐震対策の実施
・耐震改修工事 6校
(彦根工業高校、彦根翔西館高校、(新校)長浜北高校、長浜北星高校、湖南農業高校、能登川高校)

② 施策成果

耐震改修工事を着実に実施し、「安全・安心な学校づくり」を進めるとともに、災害に強い地域基盤づくりに努めることができた。

③ 今後の課題

県立学校施設は次代を担う子ども達の「学びの場」であるとともに「生活の場」でもあり、またその多くが災害時には「避難所」にも指定されていることから、県の地震防災プログラムに基づき、平成29年度までに耐震改修工事を完了する必要がある。

防災教育・訓練の実施(保健体育課)

① 事業実績

○学校の危機管理トップセミナー
校園長を対象とした災害時における危機意識とリスクマネジメントに関するセミナーを開催し、危機管理意識を高めることができた。1回開催(4月28日)330名受講
○学校防災委員会の開催(各学校)
学校防災を推進するため各学校に学校防災委員会を設置(年間3回以上開催)

② 施策成果

学校の危機管理トップセミナーでは、大学教授や学校安全の専門家それぞれの立場から危機管理について指導をいただき、校園長の危機管理意識の向上につながった。また、各学校に設置した学校防災委員会において、避難訓練や職員研修の計画や学校防災マニュアルの見直し、防災教育や防災管理の推進を図った。

③ 今後の課題

いつ発生するかわからない災害に備えるため、今後も危機管理意識の向上を図る必要がある。防災教育の推進を図るには、防災に関する知識や指導方法を有する教員を増やしていく必要があることから、今後も研修会を通じて情報提供と資質向上を図る必要がある。また、学校での防災教育を効果的に推進するため、消防署や市町防災担当部局、地方気象台等の関係機関との連携を強化する必要がある。その一助として、市町学校防災教育コーディネーター情報交換会を活用する。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

3 安全・安心な学校をつくる

(3) 子どもが自ら命を守る力を身に付ける教育の推進

実践的安全教育総合支援事業（保健体育課）

① 事業実績

- ・防災に関する指導方法等の開発・普及のための支援事業（彦根市、近江八幡市、草津市、東近江市、草津養護学校、野洲養護学校）
- ・学校防災教育アドバイザー活用事業（彦根市、近江八幡市、草津市、東近江市、草津養護学校、野洲養護学校）
- ・災害ボランティア活動の推進（八日市南高等学校）

② 施策成果

緊急地震速報システムを活用した避難訓練の実施等、様々な防災教育指導方法を、研修会で県内学校へ広めることができた。

③ 今後の課題

緊急地震速報システムが設置されていない学校においても、他の音源を活用するなどした避難訓練の実施や、発災時に自助、共助に取り組める児童生徒の育成法の開発に取り組む必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

4 子育て環境支援の充実を図る

(1) 子育て、家庭教育を支える環境づくりの推進

「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動推進事業（生涯学習課）

① 事業実績

県内小・中学生を対象にポスターコンクールを実施し、603点の応募があった。また、入選作品の中から1作品を图案とした啓発ポスターを作成し、県内各学校・図書館・公民館等に配布した。

② 施策成果

「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動を広くアピールし、子どもたちの望ましい生活リズムの向上を地域社会全体で支え合う取組を進めた。

③ 今後の課題

今後も地域社会全体で家庭の教育力を支える社会的機運の醸成に取り組む必要がある。

放課後児童健全育成事業（子ども・青少年局）

① 事業実績

学童期の子育て支援として、放課後児童クラブの整備を支援し、平成28年度において489人分の定員増を図った。また、放課後児童クラブの運営を支援し、平成28年度の利用児童数は、14,624人となった。

② 施策成果

放課後児童クラブの定員増等により、利用児童数は対前年比1,254人増となり、受入れの拡大が図られた。

③ 今後の課題

放課後児童クラブの待機児童の解消するため、引き続き、放課後児童クラブの設置を促進し、放課後における児童の居場所の確保を図っていく。

子育て支援環境緊急整備事業（子ども・青少年局）

① 事業実績

保育所等の待機児童の解消のため、市町の保育所等の整備を支援し、平成28年度515人分の定員増を図った。平成29年4月1日現在の待機児童数は前年同月比17人増の356人となった。

② 施策成果

保育所、認定こども園、小規模保育や家庭的保育の利用定員の増により、保育を必要とする児童の利用数は対前年比1,487人増となり、受入れの拡大が図られた。

③ 今後の課題

保育所等の待機児童を解消を目指し、引き続き就学前児童の教育・保育の場の確保を図っていく。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる
4 子育て環境支援の充実を図る
(2) 子どもが健やかに育つ環境づくり

児童虐待防止対策事業 (子ども・青少年局)
① 事業実績
<ul style="list-style-type: none"> ・地域・企業参加型「オレンジリボンをあなたの胸に」事業 街頭啓発：5回、リボン・チラシ配布：約 100,000 個 賛同企業・団体：87、出前講座：16回 ・「虐待ホットライン」 中央子ども家庭相談センター 24時間 365 日電話相談 ・市町向け研修 9日間、スーパーバイザー派遣 13市町 (延べ 131 回) ・保護者カウンセリング事業
② 施策成果
市町、関係機関、民間団体、地域住民等と連携を図り、児童虐待の未然防止から、早期発見・早期対応、被虐待児の保護・ケア、そして親子関係の修復・家庭復帰や自立支援まで、切れ目のない児童虐待防止施策を総合的に推進した。
③ 今後の課題
児童虐待相談件数は毎年増加しており、今後とも、県、市町、関係機関および県民が更に連携し、滋賀県児童虐待防止計画に基づき、子どもの最善の利益を考慮しながら、未然防止から親子関係の修復・家庭復帰、子どもの自立までの切れ目のない総合的な支援を行う必要がある。

非行少年等立ち直り支援事業 (子ども・青少年局)
① 事業実績
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年支援センター (あすくる) 9か所 ・支援少年数 128 人 就職・就学等 49人
② 施策成果
少年センターに青少年立ち直り支援センター機能 (あすくる) を設置し、市町や関係機関との連携のもと、少年の状況に応じた個別支援プログラムに基づき、就学・就労等を含めた支援を行い、立ち直りにつながった。
③ 今後の課題
非行少年等の立ち直りを進めるため、今後とも支援センター職員の知識・技術の向上に努めるとともに、関係機関との連携強化を図る必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

4 子育て環境支援の充実を図る

(2) 子どもが健やかに育つ環境づくり

犯罪の起きにくい社会づくり推進事業（警察本部生活安全企画課・少年課）

① 事業実績

- ・非行防止教室の開催：245回
- ・防犯教室の開催：375回（職員・保護者対象34回、園児対象124回、小学生対象166回、中・高校生対象51回）

② 施策成果

- ・非行少年を生まない社会づくりの一環として、少年非行の減少と少年の規範意識醸成を目的に、少年警察ボランティアとの連携による非行防止教室を実施した。その結果、刑法犯少年全体のおよそ6割を占めていた初発型非行（動機が比較的単純で犯行が容易な犯罪）は、年々減少傾向（平成26年421人、平成27年327人、平成28年279人）となっており、平成28年は、刑法犯少年全体の半数以下となった。
- ・子ども安全リーダー等の地域防犯ボランティアの拡充、中学生、高校生によるヤングボランティアの新規立ち上げとともに、既存のボランティアによる積極的かつ継続的な活動等の結果、平成28年中の本県刑法犯認知件数は、昭和36年以降最少の9,573件となり、平成27年に比べ15.3%減少するなど、子どもが健やかに育つ環境づくりに寄与できた。

③ 今後の課題

- ・初発型非行は減少したものの、少年の再非行率については増加傾向にあることから、引き続き、低年齢少年を対象にした非行防止教室を実施し、規範意識の醸成を図る必要がある。
- ・平成28年末のヤングボランティアや外国人等の防犯ボランティア団体の数は前年度とほぼ同数を維持したが、ヤングボランティアの中には自発的な活動が出来ていない団体もあるため、今後も防犯ボランティアサミットの開催等を通じて、若者世代に対する防犯意識の高揚を図り、より一層若者世代の防犯ボランティア活動の活性化を図る必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

4 子育て環境支援の充実を図る

(3) 企業・事業所等と連携した家庭教育支援活動の推進

企業・事業所における家庭教育学習講座（生涯学習課）

① 事業実績

企業・事業所の希望により、家庭教育について学ぶ講座の開催支援を行った。県内企業に講師を派遣し、27人の参加があった。

② 施策成果

企業の希望に添った講師派遣を行うことができた。

③ 今後の課題

これまで同様、企業・事業所の協力を得て、家庭教育の重要性について啓発を図るとともに、講座を開催する企業・事業所を増やし、保護者の学ぶ機会を充実させていく必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

5 社会全体で子どもを育てる環境をつくる

(1) 地域の力を学校に生かす仕組みづくり

「しが学校支援センター」運営事業（生涯学習課）

① 事業実績

豊富な知識や経験を持つ地域の人々や企業・団体・NPO等が学校を支援する仕組みづくりを進める「しが学校支援センター」に学校支援ディレクターを配置し、地域の人々や企業、団体等（支援者）と学校間のコーディネートを行った。コーディネートした学校数81校。

② 施策成果

豊富な知識や経験・技能をもつ企業・団体・NPO等の支援者による連携授業により、子どもたちに質の高い豊かな学びの場が提供でき、学校と地域の企業等との連携・協働が推進された。

③ 今後の課題

- ・引き続き「学校支援メニュー」の活用促進を進めていく。
- ・県立高等学校および特別支援学校においても、連携授業の啓発を促進する。

学校と地域を結ぶコーディネート担当者等新任研修（生涯学習課）

① 事業実績

新任担当者124人を対象に年間3回の研修を実施した。うち第2回研修は平成27年度、28年度の2か年ですべての市町立小・中学校の該当教員も対象とし、3回の研修で延べ373人が受講した。

② 施策成果

生涯学習・社会教育の専門的知識の習得ならびにコーディネート能力の向上を図ることができ、学校と地域を結ぶ指導的役割を担う教員を養成することができた。

③ 今後の課題

学校と地域との連携・協働を推進するために今後、学校と地域を結ぶコーディネート担当者の果たす役割は重要であり、担当者の養成に一層努めていく必要がある。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

5 社会全体で子どもを育てる環境をつくる

(2) 社会全体で子どもの育ちを支援する取組の推進と情報の発信

コミュニティ・スクール推進事業（生涯学習課）

① 事業実績

- ・ 県立高等学校1校（（新校）長浜北高等学校）において、コミュニティ・スクール導入等促進事業（運営の充実）を実施。
- ・ 年間4回協議会を開催。第1回（6月29日）、第2回（9月21日）、第3回（12月9日）、第4回（2月23日）

② 施策成果

- ・ 学校の取組について地域の願いや第三者的な意見を知り、共有することができる。
- ・ 学校が自信を持って取組を推進できるようになる。
- ・ 地域とのつながりが強くなり、教育活動を実践しやすくなる。
- ・ 校内の体制が整備される。
- ・ 教職員の意識が向上する。
- ・ 教員の負担軽減（市の行政との連携）につながる。

③ 今後の課題

- ・ 校内体制の更なる充実・検証
- ・ 学校運営協議会の拡大、他の県立学校への啓発

学ぶ力を育てる土曜学習支援事業（生涯学習課）

① 事業実績

- ・ 平成28年度は、6市町において10教室（対象校12校）実施。
- ・ 地域住民や学生等の協力により、子どもたちの「学ぶ力」を伸ばす土曜ならではの様々な学習活動が展開された。

② 施策成果

地域の方々に見守られ子どもたちが課題に集中して取り組む姿や、学習を通じて大学生と交わる姿等が見られ、地域の教育支援体制の強化につながった。

③ 今後の課題

土曜日の事業であるため、学校施設等の活用や教員の参画等の体制整備上の課題がみられ、市町の学校教育主管課とも連携し、学校や教員への理解と協力を得ていくことが必要である。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

5 社会全体で子どもを育てる環境をつくる

(2) 社会全体で子どもの育ちを支援する取組の推進と情報の発信

学校・家庭・地域連携協力推進事業（生涯学習課）

① 事業実績

◎県実施事業

・年間5回、県主催の合同研修会を開催（参加者計309名）し、事業関係者の理解を深めるとともに、連携・協働のあり方やコミュニティ・スクールへの発展等について研修を行った。

◎市町補助事業

○学校支援地域本部

・9市町における89本部の取組を支援。各本部において、地域住民等がボランティアとして、様々な学習活動の支援や環境整備、登下校の見守りなど、多岐にわたる学校支援を行う取組が進められた。

○放課後子ども教室

・5市における23教室の取組を支援。放課後や週末等に小学校の教室や体育館、公民館等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点が設けられ、子どもたちに学習やスポーツ・文化活動など様々な活動機会が提供された。

○家庭教育支援

・7市町における15活動を支援。身近な地域において、家庭教育に関する学習講座の実施や、家庭教育支援チームによる相談対応など、地域全体で家庭教育を支援する取組が行われた。

○土曜日の教育支援

・4市町29教室の取組を支援。地域の多様な人材や企業等の協力を得て、土曜日ならではのプログラムで、子どもたちが多様な学びや体験活動を行うことができる土曜日の教育支援体制の構築が図られた。

② 施策成果

◎県実施事業

・合同研修会では、地域と学校の連携・協働のあり方やコミュニティ・スクールを推進することの意義等について、事業関係者をはじめ、県内広く啓発を行うことができた。

◎市町補助事業

○学校支援地域本部

・地域と学校が目標を共有し、社会全体で地域の担い手となる子どもの成長を支える仕組みづくりが推進できた。特色ある取組事例の発掘や周知により、年々本部数は増加している。（対前年比21本部増）

○放課後子ども教室

・子どもの居場所として、子どもが地域の人との交流をとおして遊びのルールやマナーを学ぶ場として定着してきている。

○家庭教育支援

・家庭教育支援チームによる寄り添い支援、様々な学習機会の提供等、工夫を凝らした支援が広がることにより、市町における家庭教育の活性化が図られている。

○土曜日の教育支援

・地域人材の参画により地域交流が進展したという成果がみられた。実社会の経験や生活体験を踏まえた土曜ならではの多様なプログラムが展開された。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

5 社会全体で子どもを育てる環境をつくる

(2) 社会全体で子どもの育ちを支援する取組の推進と情報の発信

学校・家庭・地域連携協力推進事業（生涯学習課）

③ 今後の課題

◎県実施事業

・市町を訪問し現状を把握するとともに、継続して地域学校協働活動ならびにコミュニティ・スクール等について啓発、研修を進めて行くことが重要。

◎市町補助事業

○学校支援地域本部

・「次世代の学校・地域」創生プランにおいて、地域と学校の連携・協働の推進が掲げられ、具体的にはコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を両輪として体系的に施策を展開し推進していくことが示された。これまでの「個別」の活動の充実・総合化・ネットワーク化を図り、「支援」から「連携・協働」をめざす新たな体制として、「地域学校協働本部」へと発展していくことが期待される。

○放課後子ども教室

・地域の実情に応じた支援体制づくりの検討を進めること、新しい人材発掘を視野に入れた、地域の様々な立場からの参画を促し、継続した教室運営を図ることが必要。

○家庭教育支援

・講座などに参加しにくい保護者への働きかけや、家庭教育が困難で孤立しがちな家庭へ積極的に関わっていくため、福祉部局等との連携や身近な地域における支援を行う取組等が求められている。

○土曜日の教育支援

・地域における多様な体験活動等の充実に向け、人材の確保や地域行事との連携なども含め、土曜日の総合的な有効活用について検討し、地域全体で子どもを育てる機運を高めていく必要がある。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

1 社会的課題に対応した学習の推進

(1) 環境に配慮した社会づくり

琵琶湖博物館の環境学習推進事業（環境政策課）

① 事業実績

自治会や子ども会などの地域団体や学校、企業や市町などから相談を受け、環境学習・活動に関する活動団体や講師の紹介、研修場所や企画内容等について情報提供を行うほか、ホームページやメールマガジンなどにより発信を行い、環境学習の活動の場づくりを応援した。

- ・環境学習に関する相談対応等
相談件数 195 件、教材貸出件数 110件
- ・環境学習情報のホームページ「エコロシーが」の運用
アクセス数 449,885 件
- ・環境学習情報メールマガジン「そよかぜ」の発行
発行回数 計 21 回、登録者数 1,068 人
- ・ブース出展
計 6 件

② 施策成果

環境学習や活動に関する相談対応、情報発信、交流の場づくりを通じて、相談者や参加者の環境に対する意識の醸成に寄与することができた。また、エコロシーが「教えてくれる人」全登録者への訪問を実施し、学習プログラム情報の更新など連携を深めた。また、企業ビオトープに関する環境学習活動者交流会を開催し、活動内容や運営などについての課題を抽出した。

③ 今後の課題

今後、環境活動実践者の連携を促進するための取組を更に進める必要がある。また、活動者交流会で抽出された課題の解決に向けた取組を実施する必要がある。

低炭素社会づくり学習支援事業（温暖化対策課）

① 事業実績

地球温暖化問題や低炭素社会づくりの必要性については、一人ひとりがその重要性を意識して身近な問題として捉え、自発的な取組として広がる事が重要であることから、学習の機会を提供している。平成28年度は低炭素社会づくり講座を県内の小・中学校等において87回、地域や団体に対し46回、計133回実施した。

② 施策成果

本事業により、学校や地域において、地球温暖化問題に対する正しい知識の習得や省エネの実践行動など、低炭素社会づくりに向けた取り組みが推進された。

③ 今後の課題

今後も、学校や地域と一層連携し、継続的に幅広く低炭素社会づくりに向けた環境学習を推進していく必要がある。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

1 社会的課題に対応した学習の推進

(1) 環境に配慮した社会づくり

【再掲】体系的な環境学習推進事業（琵琶湖保全再生課）

① 事業実績

○幼児自然体験型環境学習推進事業

- ・幼児期における自然体験型の環境学習を進めるため、平成23年度に発行した「新・うおーたんの自然体験プログラム」を基に、県内の幼稚園・保育所等へプログラムの普及を図るとともに、指導者を対象とした指導者育成実践学習会を実施した。
- ・指導者育成実践学習会参加園：27園（5会場）

○エコ・スクール推進事業

- ・小中高の児童生徒が、地域の人々の協力を得て、学校全体で環境保全活動を実施している学校を、「エコ・スクール」として認定(12校)するとともに、認定校の環境実践活動の支援を行った。
- ・エコ・スクール取組校に滋賀県環境学習等推進協議会委員とともに訪問し、活動の見学および学校現場との情報交換を実施した（2校）。

② 施策成果

○幼児自然体験型環境学習推進事業

- 指導者育成実践学習会については、27園の幼稚園・保育所等からの参加をいただき、県内の5会場において、園・所の周辺にある身近な自然を生かした自然体験プログラムの作成方法や、自然の活用方法について理解を深めることができた。

○エコ・スクール推進事業

- ・平成28年度は高等学校2校、中学校3校、小学校7校（計12校）においてエコ・スクール活動を実施し、生物多様性やESD（持続可能な開発のための教育）の考え方を取り入れた、地域ならではの環境学習が見られた。また、エコ・スクール活動を通じて、高校生と児童・生徒等との交流を図る学習が高等学校において実施された。
- ・学校訪問（小学校2校）を行い、学校現場の課題共有や有識者との意見交換を実施することができた。

③ 今後の課題

○幼児自然体験型環境学習推進事業

- 本事業の目標とする数値は達成できているものの、市町別に見ると参加園数にばらつきがある。また、非常に多忙な保育の現場において、参加しやすい学習会の開催方法を工夫する必要がある。

○エコ・スクール推進事業

- エコ・スクール活動の場を地域へと広げることで、多様な視点を持つ環境人材の育成が図れるとの声が現場から寄せられており、各学校がこのような学習を実施できるよう魅力ある支援に力を入れる必要がある。また、認定校数の更なる拡大に努める必要がある。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

1 社会的課題に対応した学習の推進

(2) 人権尊重と共生の社会づくり

人権教育指導研修等事業（生涯学習課）

① 事業実績

・人権教育啓発冊子「波紋」を500部作成し、人権教育主管課および社会教育機関団体等に配付。
・人権に関する視聴覚教材（DVD）を13本購入し、生涯学習スクエアにおいて県内各種団体・企業等の研修会へ貸出し、人権教育の充実を図った。人権教育教材貸出し件数は258本。

② 施策成果

身近な地域や日常生活における様々な出来事を人権の視点から見直し、地域ぐるみで取り組む人権学習の充実が図られている。

③ 今後の課題

新たな人権課題等に関する最新の情報収集に努めるとともに、より活動しやすい啓発冊子の作成や視聴覚教材の整備を進め、県内各種団体・企業等の研修会や地区別懇談会等における人権教育研修の充実を図っていく必要がある。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する
1 社会的課題に対応した学習の推進
(3) 消費者教育、交通安全教育等の推進

体系的な消費者教育推進事業（県民活動生活課）
① 事業実績 体系的な消費者教育として、幼児期と小学校低学年向けの消費者教育教材を作成し、県内の幼稚園、保育園、認定こども園45か所および学童保育所288か所へ配布した。また、2つの消費生活協同組合と協定を締結し、高齢者等に向けて情報提供を行った。
② 施策成果 教材作成にあたっては、事前にアンケートを実施する等により、消費者教育への理解を深める内容にすることができた。また、地域で活動している団体と連携することにより、きめ細やかに支援対象者に情報を届けることができた。
③ 今後の課題 成年年齢引き下げの論議が進む中、18歳前後の若者に対する効果的な教育や、CSRやコンプライアンスの視点から事業者を対象とした消費者教育の推進を図っていく必要がある。

消費者教育啓発事業（消費生活センター）
① 事業実績 消費者教育として、くらしの一日講座等の一般向け講座、高齢者等の見守り支援者向けの講座、大学生や高校生のための消費生活講演会等を開催した。また、啓発として、「消費生活フェスタ」等イベントの開催やメディア・情報誌を活用した情報発信を行った。
② 施策成果 消費者被害の状況や新たな悪質商法被害の手口とその対処法を紹介するなど、消費者被害の未然防止に努めた。また、消費者が自主的かつ合理的に行動できるよう、各種講座等を実施し、その自立を支援できた。
③ 今後の課題 県消費者教育推進計画の作成等により、学校における消費者教育の重要性が高まっていることから、その充実を図るため引き続き県教育委員会と連携を図り、消費者教育の推進を図っていく必要がある。

新入学（園）児と高齢者の交通事故防止運動（交通戦略課）
① 事業実績 平成29年3月15日～4月15日までの期間に、新入学（園）児と保護者に対する交通安全教育・指導の徹底、高齢ドライバーと高齢者の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止、通学・通園路を中心とした交通危険箇所での安全確保（保護誘導活動）の推進を重点として行った。各関係機関・団体と連携し、各地で啓発を行ったり、テレビ・ラジオ等のマスメディアや広報誌等の各種広報媒体を活用して運動の周知を図ったりした。
② 施策成果 運動期間中の県内の交通事故は、発生件数370件（対前年比△44件）、死者数4人（対前年比0人）、傷者数464人（対前年比△34人）と、いずれも前年同時期比で減少した。
③ 今後の課題 同運動の周知に努め、更に効果のある啓発・広報に努める必要がある。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

2 健康づくりと生涯スポーツの振興

(1) 誰もが親しめるスポーツ活動の充実

国体に向けた競技力向上対策事業（スポーツ局）

① 事業実績

◆次世代アスリート発掘育成プロジェクト

○次世代アスリートの発掘（滋賀レイキッズ第3期生）

受験者数294名（男子182名、女子112名） 選考の結果、成績上位者36名を合格とした。

○滋賀レイキッズの育成

育成プログラムの実施（第2期生・第3期生）

身体・知的能力開発プログラム、食育プログラム、保護者サポートプログラム、合宿、インターハイ観戦、競技体験プログラム

○競技団体への接続

競技体験プログラムをきっかけに始めた競技（競技団体）へ、第2期生12名を接続した。また、平成27年度に卒業した第1期生の中には、中学1年生ながら全国中学生大会で入賞した選手も出てきている。

◆特殊競技用具の整備

競技力向上に必要な特殊競技用具について、スポーツ振興くじ（toto）助成金を活用し整備を行った。

・体操競技：新体操マット1組、タンブリングトランポリン1組

・ライフル射撃競技：空気けん銃2丁、空気銃（ライフル）3丁、センタファイアピストル2丁

・ボート競技：女子舵手付きクォドルプル艇 1艇

・カヌー競技：K-2（カヤックペア） 2艇

◆競技力向上対策本部が行う競技力向上対策事業

滋賀県競技力向上基本計画に基づき、本県の競技力向上と安定した競技力を維持するため、滋賀県体育協会をはじめとする幅広い主体の参画を得て組織する「滋賀県競技力向上対策本部」が行う各種強化事業および対策本部の運営を支援した。

② 施策成果

「希望郷いわて国体」は競技得点1,000点、総合順位20位台を目標として臨んだが、競技得点888点、総合順位33位と目標を達成することができなかった。しかし、この成績は順位的には過去10年間で5番目、得点としては3番目にあたることから、平成26年度から本格的に競技力向上を推進した成果は着実に上がっていると考えられる。

③ 今後の課題

平成28年度の現状をみると、国体での入賞や近畿ブロック大会突破まであと一步の競技が増加している。今後は充実期（平成29年～32年）の目標である「天皇杯得点1,200点、天皇杯順位10位台」の達成に向けて、安定的に得点を獲得している競技の競技力の維持と更なる向上に加え、入賞を逃した競技種別を重点的に強化することと、得点が取れていない競技種別の基盤づくりにしっかりと取り組んでいきたい。

広域スポーツセンター運営事業（スポーツ局）

① 事業実績

総合型地域スポーツクラブを育成・支援するため、研修会・講習会を実施し、総合型地域スポーツクラブシンポジウムを開催した。その他、市町巡回・調査102回、リーフレットやホームページ活用による広報活動を行い、広域スポーツセンター事業の効果的な実施に努めた。

② 施策成果

総合型地域スポーツクラブは、平成28年度において55クラブが活動しており、滋賀県スポーツ推進計画に基づく地域スポーツコミュニティの核として機能している。

③ 今後の課題

今後も、更に健康で活力に満ちた地域社会の実現にも貢献できる組織へと発展するよう総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と連携を図りながら、取組を進める必要がある。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

2 健康づくりと生涯スポーツの振興

(1) 誰もが親しめるスポーツ活動の充実

障害者スポーツ大会開催事業（スポーツ局）

① 事業実績

障害者がスポーツを通じて体力の維持増進・機能回復の向上を図るとともに、自立更生や障害者に対する社会の理解と認識を深めるため、次のとおり第54回滋賀県障害者スポーツ大会を開催した。

- ・委託先：滋賀県障害者スポーツ協会
- ・開催日：平成28年5月15日～11月13日
- ・開催場所：滋賀県立障害者福祉センターほか8か所
- ・種目：陸上、フライングディスク、ボウリング、アーチェリー、水泳、卓球、パレーボール、サッカー、ソフトボール、バスケットボール、スペシャルスポーツカーニバル
- ・参加選手：選手 延べ1,482名

② 施策成果

次年度の全国障害者スポーツ大会につながる記録会を兼ねていることから、全国障害者スポーツ大会に準じた形で大会は運営されており、選手の参加意識の高揚につながっている。

③ 今後の課題

県大会参加者が減っているため、新規参加者を増やす課題がある。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

2 健康づくりと生涯スポーツの振興

(2) スポーツ環境の整備・充実

スポーツボランティア支援事業(スポーツ局)

① 事業実績

本県のスポーツ推進計画の展開方策のひとつである「スポーツボランティア活動の充実」を進めるにあたり、スポーツボランティアの登録、養成、派遣等を行い、スポーツを「支える」立場から、ボランティアとしてのスポーツ活動への積極的な参加、機会づくりを支援し、県内で開催されるスポーツイベントや大会の円滑な運営につながるよう取り組んだ。

② 施策成果

○スポーツボランティアの募集・登録

・平成28年度末登録者数334名

○スポーツボランティアの研修等

・スポーツボランティア説明会 平成28年5月14日 参加者22名

・第1回スポーツボランティア講演会 平成28年11月26日 参加者119名

・第2回スポーツボランティア講演会 平成28年12月10日 参加者139名

③ 今後の課題

本県での関西ワールドマスタースゲームズ、国体・全国障害者スポーツ大会の開催時に大きな支援となるよう、引き続き、新たなメンバーの登録、資質向上のための研修会を実施するとともに、スポーツボランティアの活動の拡大を図ること。

生涯スポーツ振興事業(スポーツ局)

① 事業実績

県内で開催される以下の各種大会への支援をとおして、スポーツ振興に努めた。

・第72回びわ湖毎日マラソン大会(皇子山陸上競技場他 平成29年3月5日 参加選手274名)

・第69回朝日レガッタ(琵琶湖漕艇場 平成28年5月1日～4日 参加者クルー1,326名)

・第28回全日本びわ湖クロスカントリー大会

(希望が文化公園 平成28年12月11日参加選手1,409名)

・平成28年度県民総スポーツの祭典(県内全域で開催 陸上競技等 参加者37,108名)

・第8回びわ湖レイクサイドマラソン2017

(15km大津港スタート・12kmなぎさ公園スタート～烏丸半島 平成29年2月26日

参加者数2,010名)

② 施策成果

事業実施によって、各種団体等の活動を通じて、スポーツを「する」「みる」「支える」といった多様な視点から、スポーツ振興を図ることができた。

③ 今後の課題

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会への機運醸成に向け、県民一人ひとりが、健康で明るくいいきと生活するために、日常生活の中で「する」、「みる」、「支える」など様々ななかかわり方で、自ら進んでスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、環境整備に努める。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

3 魅力ある文化の振興と歴史文化に親しむ機会の充実

(1) 文化芸術や文化財の持つ魅力の発信

「戦国の近江」魅力発信事業（文化財保護課）

① 事業実績

県内外での探訪・講座・シンポジウムを開催することで、滋賀県に所在する戦国時代の城跡や古戦場の魅力を発信し、滋賀県への誘客を図った。

- ・ 県内探訪・シンポジウム：「関ヶ原合戦と近江」をテーマに開催
5回実施（11月20日、12月11日、1月22日、2月5日、3月4日・5日）参加者：669名
- ・ 東京シンポジウム：江戸東京博物館で「関ヶ原合戦と近江」をテーマに開催（参加者：370名）

② 施策成果

- ・ 県内の探訪・講座、シンポジウムは当初目標参加者650人を上回る参加があり、東京シンポジウムでは、目標参加者300人を超える370人の参加があった。
- ・ 県内の探訪・講座、シンポジウムに東京シンポジウムの参加者の一部が参加するなど、誘客の効果が見られた。初めての参加者も多く見られ、また、参加者のアンケート結果もおおむね好評であるなど戦国ファンの定着と拡大に向けて一定の成果を上げることができた。

③ 今後の課題

首都圏での情報発信をより強力かつ効果的に行うため、シンポジウム等に参加していただいた方に、本県の魅力をさらに発信していただけるような取組が必要である。

「世界遺産」「日本遺産」登録推進事業（文化財保護課）

① 事業実績

- 「彦根城」世界遺産登録の推進
彦根市が実施している登録推進のための基礎準備作業に対しての技術的・専門的な支援を行った。
- 「日本遺産」の認定推進
本県の歴史遺産の活用を図るために、文化庁との連絡調整を図りながら、市町の申請を支援した。

② 施策成果

- 「彦根城」世界遺産登録の推進
彦根城の世界遺産登録に向けて、文化庁から示されている課題のうち、国内外の資産との比較研究、普遍的価値の証明に取り組み、その結果が文化庁で了承されるなど一定の成果が上がった。
- 「日本遺産」の認定推進
市町の申請に向けて、文化庁との連絡調整を図った結果、平成29年4月に日本遺産の新規認定として「忍びの里 伊賀・甲賀-リアル忍者を求めて-」（甲賀市・伊賀市）と「きっと恋する六古窯-日本生まれ日本育ちのやきもの産地-」（甲賀市）が認定を受け、既に認定を受けていた「びわ湖とその水辺景観-暮らしと祈りの水遺産」における構成資産の追加の変更認定を受けた。

③ 今後の課題

- 「彦根城」世界遺産登録の推進
早期登録を目指し、彦根市が実施している登録推進のための基礎準備作業に対して技術的・専門的な支援を更に進める必要がある。
- 「日本遺産」の認定推進
日本遺産認定については、国は東京オリンピック・パラリンピックまでに100件の登録を目指すとしているので、今後とも市町からの要請を受けて、認定を受けられるように支援していく必要がある。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

3 魅力ある文化の振興と歴史文化に親しむ機会の充実

(1) 文化芸術や文化財の持つ魅力の発信

世界遺産を次世代につなぐ 国宝延暦寺根本中堂等保存修理魅力発信事業 (文化財保護課)

① 事業実績

長期間の保存修理を開始した国宝延暦寺根本中堂等について、建物の特徴や伝統技法による工事内容について紹介するとともに、修理現場の見学が可能であることの周知を図った。

○延暦寺が実施した保存修理等の魅力発信事業の内容

- ・ポスター、リーフレット製作・配布 (ポスター 930枚、リーフレット 50,000枚)
- ・延暦寺の魅力発信映像作成 (15分)、テレビ放映・ネット配信 (BBC、YouTube)
- ・作成した映像の現地放映 (70インチの大型モニター設置)
- ・大型説明板製作、掲示 (1.2m×2.4m×4枚)
- ・関連事業 (東京で開催されたフォーラム) での情報発信 (2016.11.21)

② 施策成果

根本中堂等の魅力を県内外に広く紹介するとともに、保存修理期間中は、伝統技法による修理の現場を見学できることについて周知を図ることができた。

③ 今後の課題

根本中堂等の保存修理は、世界文化遺産でもある貴重な歴史的建造物の保存修理の機会であり、県民のみならず広く一般に、伝統技法による修理や延暦寺の魅力を紹介し、文化財への理解を一層深めていく必要がある。

新生美術館への琵琶湖文化館機能移転準備事業 (文化財保護課)

① 事業実績

国宝・重要文化財を含む収蔵品を有する琵琶湖文化館の機能を新生美術館に円滑に移転することができるよう準備を進めた。

○収蔵品の確認整理、保存状態調査

3,394点の収蔵品の確認整理と保存状態調査を実施。

○収蔵品修理等の対応

調査の結果、修理が必要な収蔵品1件2点の修理を実施した。

② 施策成果

収蔵品の調査については予定以上の点数を実施することができた。

③ 今後の課題

新生美術館の開館までに収蔵品の確認整理、保存状態調査、修理を行い、円滑な機能移転ができるよう準備を進めていく必要がある。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

3 魅力ある文化の振興と歴史文化に親しむ機会の充実

(1) 文化芸術や文化財の持つ魅力の発信

安土城考古博物館管理運営（文化財保護課）

① 事業実績

滋賀県立安土城考古博物館の設置および管理に関する条例に基づき、基本協定を締結した指定管理者により、安土城考古博物館等の管理および展示・普及啓発事業を実施

- ・指定管理者：公益財団法人滋賀県文化財保護協会
- ・協定期間：平成28年度～平成32年度（5年間）
- ・指定管理料：663,970,000円
- ・入館者数：43,710人

○管理業務

- ・施設・設備保守管理、警備・防犯、財産管理、清掃、塵芥処理、入館受付等の業務

○展示・普及啓発等事業

- ・特別展2回、企画展2回、特別陳列7回
- ・常設展「考古」「城郭」、回廊展示、屋外展示
- ・普及啓発：「博物館講座」15回 1,338人、「体験学習・ワークショップ」7回 97人 等

② 施策成果

博物館での各種事業の実施や情報発信により、身近な歴史資産に親しむ機会を提供し、より多くの県民等に本県の歴史文化に対する理解を深めることに寄与することができた。

③ 今後の課題

今後も引き続き、指定管理者制度を活用し、業務の効果的、効率的な運営に努めるとともに、入館者数の増加に努める必要がある。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

3 魅力ある文化の振興と歴史文化に親しむ機会の充実

(2) 文化財の保存・継承、活用の推進

人と地域が輝く歴史遺産活用モデル事業(文化財保護課)

① 事業実績

県内の史跡等でモデル地区を設定し、地元市町や関係団体などと連携しながら探訪事業を展開した。さらに、様々な団体が企画した探訪や講座等のイベントを積極的にメールで配信し、文化財の活用の促進を図った。

◆県内史跡地の活用

大津市瀬田地域を題材に探訪会1回(参加者70名)、講座1回(参加者200名)を開催

◆県内文化財の活用

○「水の遺産と戦国ドラマの地を訪ねる」

・探訪8回 参加者501人、講座1回 参加者200名(上記講座と同時開催)

・『探訪ガイドマップ』3種類(各1,000部)の刊行

・広報用クリアファイル作成(1,600部)

・案内用手旗6本×9地区作成

○近江歴史探訪案内メール発信サービス：登録者数 1,950名(H29.3.31日現在)

・配信件数 137件、参加者 6,535名

② 施策成果

「日本遺産」や県内史跡の更なる活用を図るために、探訪会の実施や講座等の開催により探訪モデルルートへの定着化を図った。探訪会については、県内外から多数の参加者を得ることができ、歴史遺産への理解の浸透や観光資源としての活用が図れた。

③ 今後の課題

滋賀ならではの文化財の魅力を更に発信していくために、より地域と密着した取組を行い、文化財が更に郷土の誇りや、地域の財産、教育の場として活用されていくよう進める必要がある。

「千年の美つたえびと」づくり事業(文化財保護課)

① 事業実績

「千年の美」ともいうべき近江の仏教美術等の価値を自ら学び、伝えることのできる人材づくりにつなげるため、仏手の構造模型を作成し、ワークショップを交えた養成講座を実施した。

○「千年の美」養成講座の開催

4回実施(10月16日、11月20日、12月10日、1月14日)参加者：226名

○「千年の美」現地ガイドモデル事業の開催

1回実施(11月24日、石山寺)参加者：ガイド6名、聴衆80名

② 施策成果

滋賀の豊かな文化財を自ら学び、来訪者へ伝えようとする意欲をもつ226名の一般参加者に対し、ワークショップ方式を交え、文化財(仏像、仏画等)の見方や制作の方法を体験的に学ぶ講座を実施した。また、講座受講者自らがガイドとなって、実地で文化財を解説してもらうガイドモデル事業を実施し、実際の文化財を前にして実践能力を向上させることができた。平成28年度の実施により、「千年の美つたえびと」の登録者が107名に達した。

③ 今後の課題

登録者を核に自主的な団体を結成してもらい、地域や博物館・美術館等を舞台に、滋賀の文化財を発信する活動を実践してもらえるように促していく必要がある。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

3 魅力ある文化の振興と歴史文化に親しむ機会の充実

(2) 文化財の保存・継承、活用の推進

「近江の心」を伝えるまつり継承支援事業（文化財保護課）

① 事業実績

まつりの魅力を県民に知ってもらうとともに、まつりの保護団体にその価値を再認識してもらうために、まつりの保護団体と県民が交流する現地探訪会をモデル地区で実施した。また、保護団体や地域、市町の文化財担当者が参加する研修会において保存継承の課題等について意見交換することにより、課題解決に向けた情報共有を行った。

○祭礼行事の現地探訪会の開催

- ・「近江中山の芋競べ祭り」日野町中山 9月1日 参加者61名
- ・「御上神社のずいき祭り」野洲市三上 10月9日 参加者38名

○研修会の開催

- ・ライズヴィル都賀山（守山市浮気町）11月26日 参加者36名

② 施策成果

祭礼行事の保存継承を図っていくため、地域の保護団体と県民とが交流する場を設けることにより、祭りが持つ魅力や地域力を相互に発見してもらう機会を提供できた。あわせて各地域の保存継承の課題を検討する研修会で意見交換をすることにより情報共有を行うことができた。

③ 今後の課題

まつりの多くは地域の人々の生活と信仰の中で大切に守り伝えられてきたが、人口減少の局面に入り、地域による保存・継承が困難になりつつある。こうしたことから、本来地域が持っていた文化財を守り伝える力を補完する新たな仕組みづくりが課題となっている。

世界文化遺産・国宝延暦寺根本中堂等保存修理受託事業（文化財保護課）

① 事業実績

・国宝延暦寺根本中堂および重要文化財延暦寺根本中堂廻廊は、平成28年度から10カ年計画で、屋根葺替工事、彩色・塗装工事、木工事、耐震補強工事、電気・防災等の雑工事を行うが、これらの保存修理にあたり、天候に左右されずに計画どおり実施するため、平成28年度は、根本中堂と廻廊を覆う素屋根を、スライド工法により鉄骨で建設する工事に着手した。

・工事請負契約は、平成28年8月19日の開札の後、8月25日に仮契約を行い、10月13日の県議会議決をもって、大成・桑原建設工事共同企業体と請負契約を締結した。

・請負金額1,495,800,000円、工期は平成28年10月14日から平成30年3月20日まで、平成28年度は全工程の33.5%を完了した。

② 施策成果

世界文化遺産でもある国宝延暦寺根本中堂および重要文化財延暦寺根本中堂廻廊を、次世代に確実に引き継ぐために、保存修理事業を適切に実施するための素屋根の建設に着手した。

③ 今後の課題

長期間に及ぶ保存修理事業を着実に実施するため、工事施工の設計および監理を適切に行う必要がある。また、世界文化遺産でもある貴重な歴史的建造物の保存修理の機会であり、県民のみならず広く一般に、伝統技法による修理や根本中堂の魅力を紹介し、文化財への理解を一層深めていく必要がある。

指定文化財保存修理等補助事業（文化財保護課）

① 事業実績

- ・国指定文化財について、国とともに所有者等への補助を実施した。 宝蔵寺ほか19件
- ・県指定文化財について、市町とともに所有者への補助を実施した。 檜尾神社ほか6件

② 施策成果

破損が著しく緊急性の高い県指定文化財の早急な保存修理等の実施により、文化財としての価値の維持が図れた。

③ 今後の課題

引き続き、市町、所有者と連携しながら、適切な管理と計画的な保存修理に努めていく必要がある。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

4 生涯学習の場の充実

(1) 社会教育体制等の整備推進

地域づくり型生涯カレッジ推進事業（生涯学習課）

① 事業実績

○補助金の交付（平成28年度：4市）…市町が実施する絆づくりや活力ある地域づくりに結びつく学習機会提供に対して補助金を交付した。

- ・大津市：「おおつ学大津人実践講座」受講者数：22名
- ・彦根市：「ひこね生涯カレッジ」受講者数：29名
- ・長浜市：「淡海生涯カレッジ長浜校」受講者数：28名
- ・甲賀市：「あいこうか生涯カレッジ」受講者数：41名

○プログラム作成等への助言・指導（平成28年度：2市）…地域づくりに関するアドバイザーを要請のあった市町へ派遣した。

- ・湖南市：5回派遣
- ・東近江市：4回派遣

○研修会・交流会の開催…基調講演と共に、地域間での情報交換の場として開催した。

- ・「地域づくり型生涯カレッジ実践フォーラム」（平成29年1月28日開催、参加者数：65名）

② 施策成果

市町は、地域課題や地域資源等の実態に応じて主体的に学習機会の提供事業を実施し、県は、支援や研修の場を設定することができた。

③ 今後の課題

- ・規模の小さな市町にとって、地域づくり型生涯カレッジを立ち上げるのは困難であるので、バックアップする必要がある。
- ・また、補助金の交付期間終了後（開始から3年間で限度）、市町単体で事業が継続できるよう支援する必要がある。

高等学校等開放講座推進事業（生涯学習課）

① 事業実績

- ・彦根東高等学校 夏休み子ども囲碁教室（4回）
- ・鳥居本養護学校 絵をかく喜びを味わう（3回）
- ・甲南高等養護学校 週末農業（8回）
- ・盲学校 点字の世界（7回）
- ・瀬田工業高等学校 少年サッカー教室（10回）
- ・八幡工業高等学校 健康体操（16回）

② 施策成果

県立学校の持つ人的資源、物的資源を有効に活用し、県民に対する開かれた学校を具現化することができた。開講費用の一部を県が負担したことで、講座数が増えた。

③ 今後の課題

- ・講座を担当する職員のサービスについて、整理をする必要がある。
- ・開かれた学校として、地域の知の拠点として講座を開設する学校数の増加を目指す必要がある。

柱3	すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する
4	生涯学習の場の充実
	(2) 学習情報提供・学習相談の充実と地域で実践する生涯学習社会づくり

「しが生涯学習スクエア」の運営（生涯学習課）	
① 事業実績	人権や生涯学習にかかわる視聴覚教材（DVD・VHS等）を整備し、県民に提供している。平成28年度には426件の貸出を行った。
② 施策成果	県内各種団体・企業等の研修会へ貸出を行い、人権教育・生涯学習の充実が図れた。
③ 今後の課題	新たな人権課題等に関する最新の情報収集に努めるとともに、より活用しやすい視聴覚教材の整備を進め、県内各種団体・企業等の研修会や地区別懇談会等における人権教育研修・生涯学習研修の充実を図っていく必要がある。

学習情報提供システム「におねっと」の整備充実（生涯学習課）	
① 事業実績	インターネットによる学習情報提供システム「におねっと」を県民に提供している。平成28年度には、県内の生涯学習にかかわる学習情報・講座情報を、2,380件登録・公開した。
② 施策成果	県民と事業関係者を結ぶ役割を果たすことで、生涯学習の普及を図ることができた。
③ 今後の課題	様々な情報源から生涯学習にかかわるイベント・講座情報を収集・提供する必要がある。また、実際に行われたイベント・講座の様子が分かる情報をより多く提供してもらうよう努める。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

4 生涯学習の場の充実

(3) 読書環境の整備と読書活動の推進

子ども読書活動推進協議会の開催（生涯学習課）

① 事業実績

年間2回開催（平成28年5月25日、平成29年2月9日）
外部委員8名（学識経験者1名、子ども読書関係4名、県PTA代表1名、学校図書館関係1名公立図書館関係1名）、関係所属担当6名

② 施策成果

子ども読書活動に関わる調査内容の検証、子ども読書活動に係る主な事業実績に関する意見交換、第3次子ども読書活動推進計画を推進するための意見交換

③ 今後の課題

開催回数を3回に増やし、県の子ども読書活動の推進に対して、協議内容が一層反映されるものとする。また、第3次計画の検証と、第4次計画へのつなぎを行う。

子ども読書活動啓発冊子の作成・配布（生涯学習課）

① 事業実績

- ・『えほんいっぱい たのしさいっぱい』（乳幼児の保護者向け） 15,000冊
- ・『ほんがいっぱい たのしさいっぱい』（小学校下学年向け） 1,500冊
- ・『本がいっぱい 楽しさいっぱい』（小学校上学年向け） 1,500冊
- ・『ホシタノ。』（中高生向け） 1,500冊

② 施策成果

乳幼児向け啓発冊子は全員配付、小学校下学年向けは1年生の各クラス×2冊＋図書室用1冊、小学校上学年向けは4年生の各クラス×2冊＋図書室用1冊、中高生向けは中学1年生の各クラス×2冊＋図書室用1冊を配布した。また、掲載書籍の品切れや絶版に対応するため、小学校上学年向け啓発冊子の改訂を行った。滋賀県学習情報提供システム「におねっと」で電子版を配信した。

③ 今後の課題

啓発冊子をより有効に活用するため、生徒全員への配付を望む声が多く寄せられている。内容や対象学年を工夫することで、全員配付可能かどうか検討が必要。

高校生読書率向上プロジェクト（生涯学習課）

① 事業実績

高校生の読書率向上を目的として、「ビブリオバトル指導者派遣」「しがはいすくーるおすすめ本50選」を実施した。

- ・ビブリオバトル指導者派遣 派遣先8校
- ・しがはいすくーるおすすめ本50選 応募841編（12校） 優秀作を「におねっと」で発信

② 施策成果

高校生の不読率は全国数値が増加傾向にあるのに対して、本県では年々減少し、平成28年度は41.0%であった。新規事業として実施した「しがはいすくーるおすすめ本50選」は当初の予想以上に反響が大きく、新聞に取り上げられるなど、今後の事業拡大が期待されている。

③ 今後の課題

ビブリオバトル滋賀大会は平成27年度で終了したが、平成29年度から龍谷大学主催で新たに開催される。この機会をとらえて、ビブリオバトルの一層の普及に努める。「しがはいすくーるおすすめ本50選」は参加校、応募者の拡大を図ることが重要。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する
4 生涯学習の場の充実
(3) 読書環境の整備と読書活動の推進

子ども読書学習講座（生涯学習課）
① 事業実績
<ul style="list-style-type: none"> ・先生のための子ども読書学習講座（2回） 受講者：91人 ・子ども読書ボランティアステップアップ講座（2回） 受講者：132人 ・学校・図書館・ボランティアを結ぶ実践発表会（1回） 参加者：60人
② 施策成果
いずれの講座にも多くの関係者の参加を得て、読書活動への理解や読み聞かせなどのスキルアップを図ることができた。
③ 今後の課題
参加者の満足度も高く、引き続き参加者のニーズに沿った講座の開催に努めることが必要である。

学校図書館活用支援事業（県立図書館・生涯学習課）
① 事業実績
<p>小中学校の学校図書館のリニューアル及び事後の活用への支援、および学校図書館に向けた図書の出しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニューアルおよび事後の活用への支援：20校 ・独力でリニューアルを行おうとする学校への指導・助言：1校
② 施策成果
リニューアル実施校においては、学校図書館の利用が活発化している。また、実施校の事例が当該市町内で評価され、独力でリニューアルを行おうとする学校や、継続的に学校図書館リニューアルを行おうとする自治体が見られるようになった。
③ 今後の課題
事業終了後も市町が独力で学校図書館のリニューアルや活用ができるよう、マニュアルの整備を行うとともに、学校図書館活用への理解を普及する必要がある。

図書資料等購入事業（県立図書館）
① 事業実績
図書資料17,617冊（次項事業の912冊含む）、新聞18紙、雑誌436誌を購入し、県民への利用に供した。
② 施策成果
個人貸出冊数は770,349冊（うち児童書297,551冊）、県内公共図書館を通じた貸出冊数は33,649冊であった。また図書資料等を利用した調査相談件数は5,956件、図書資料の複写は64,857枚であった。
③ 今後の課題
県民の幅広い資料要求に対応できるよう、継続的な図書資料の整備を行うとともに、所蔵資料や実施サービス等の情報発信、および市町立図書館への支援を通じて全县民に対して充実した読書環境を提供することが重要である。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

4 生涯学習の場の充実

(3) 読書環境の整備と読書活動の推進

図書・情報整備による「次世代のための成長産業」支援事業（県立図書館）

① 事業実績

技術・工学系図書資料912冊を購入し、県民への利用に供した。

② 施策成果

当事業により整備した図書資料の年度内のべ貸出回数は2,300回であった。また既存資料を含む技術・工学分野の個人貸出冊数は前年度比5.5%増加した。

③ 今後の課題

事業を通じて顕在化した県民のニーズに応えるために、継続的に同分野の資料の整備および資料の広報を行う必要がある。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

4 生涯学習の場の充実

(4) 学びの成果を社会に生かす仕組みづくり

淡海ネットワークセンター支援事業 (県民活動生活課)

① 事業実績

(公財) 淡海文化振興財団運営事業費補助金
情報提供事業、組織基盤強化事業、未来ファンドおうみの運営および人材育成事業を行い、様々な主体のネットワークによる地域づくりの促進に努めた。

② 施策成果

県民の主体的な社会貢献活動を総合的に支援する。(公財) 淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行い、社会貢献活動に対する県民の意識や知識が深まるとともに、NPOの基盤強化につながった。

③ 今後の課題

NPO等の基盤強化のために寄附文化の醸成を目指し、これまで行ってきた相談事業や助成事業ならびに社会環境の変化を踏まえ、志あるお金を地域を支える市民活動へつなげていく目的で創設された「未来ファンドおうみ」について積極的に広報を行うとともに、基金メニューの多様化を図り、寄附者の発掘に努める必要がある。